

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫君
 - (1) 今後の施政方針について
 - (2) 地場産業の発展について
 - (3) 少子化による学校の統廃合について
 - (4) 天草広域連合松島分署の救急分遣所の移行について
 - (5) 国道266号の道路整備計画について
 - (6) 松島庁舎問題について
 - (7) テニスコートの設置、整備について
2. 宮下 昌子君
 - (1) 合併して5年市民の暮らしの現状について
 - (2) 今後の市政運営について
 - (3) 高校再編問題について
 - (4) 福祉バスと乗り合いタクシーについて
 - (5) 小中学校の耐震調査について
3. 新宅 靖司君
 - (1) 高校再編について
 - (2) 松島分署の救急分遣所への移行計画について
 - (3) 松島の合津川の河川改修について
 - (4) 経済危機対策臨時交付金について
4. 高橋 健君
 - (1) 市循環バスについて
 - (2) 人事評価について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久

10番	川口 望	11番	田中 万里	13番	北垣 潮
14番	園田 一博	15番	窪田 進市	16番	津留 和子
17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也	19番	田中 勝毅
20番	猪塚 安親	21番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鍬田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日も引き続き一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

3番、田中辰夫君。

3番(田中 辰夫君) 議長、済みません、上着を脱いでいいですか。

議長(堀江 隆臣君) 許します。

3番（田中 辰夫君） 議長、済みません、初めてなのでちょっと深呼吸していいですか。

議長（堀江 隆臣君） どうぞ、お願いします。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。それでは1時間を有効に使いたいと思っております。私は今回の市議選において初当選させていただきました、松島町阿村出身の田中辰夫でございます。よろしくお願ひいたします。また、市民の皆様からのたくさんの負託を得たことに心より深く感謝申し上げますとともに、大変大きな責任を感じるところであります。今後とも御指導御支援をいただきますようよろしくお願ひいたします。

私は今回立候補するに当たり、一つ、市民の声を大切にします。一つ、地場産業発展に全力で努力します。一つ、少子化、過疎化、学校の合併、再編及び福祉問題に取り組みます。この三つの信条、覚悟をもとに一生懸命に議会の活性化で政策の実現に頑張ることをお誓ひいたしました。このことを中心にお尋ねしたいと思いますが、選挙中において市民からの要望や意見の多かったことについても、どうしても今回お聞きしなければならないと思ひましたので、1時間という制約の中では中身の濃い質疑応答はできないと思ひますが、市長並びに部長の考え、方向性を伺いたいと思ひます。また、執行部の御答弁に対して納得の行かないことについては、次回の委員会や議会で質問していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また私は、何分にも新米議員でありますゆえに無知な質問をするかと思ひますが、そこところは経験と知識の豊富な皆様方にお許しを願ひますとともに、市民の皆様方に簡潔でわかりやすい御答弁、御見解をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

前置きが長くなりましたが、通告1の今後の市政運営について伺います。

先ほども申しましたとおり、私は新米議員で目下勉強中ですが、上天草市のために日ごろ一生懸命に頑張っている川端市長に敬意を表します。ところで市長は聞くところによりますと、薩摩出身の西郷隆盛をよく御存じであり、尊敬しているとのことですが、私も日本の将来に命をかけた幕末の志士が大好きでありますし、特に西郷隆盛は興味深い男であります。西郷と言えば敬天愛人が有名ですが、その西郷が非常に大きな影響を受けた人物が、その当時郡奉行迫田太次右衛門利濟でありました。この迫田奉行が辞職するときに書かれた言葉に、虫よ虫よ、いつふし草の根を断つな、断たば己も共に枯れなんという興味深いものがあります。この言葉を私なりに現在に置きかえますと、役人よ議員よ、市民の声をむだにするな、むだにすれば上天草市もともに倒れると解釈しますが、市長、何か御感想があられば伺います。

ところで、川端市長の立候補の公約であられました上天草市の再生と自立に向けてについて、在職2年間の自己評価と今後の市政運営、方向性について伺いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） おはようございます。御質問であります市民の声を聞くことについての意義でありますけれども、これは非常に大事である。政治また行政運営の根本であると思っております。今後ともタウンミーティング等を通じましてやっていきたいと思ひますし、また

市民の皆様直接の声をホームページの中で、私への提言というのができますので、ぜひ御活用いただきたいと思えます。

さて、これまで2年間を振り返って、また今後どういう運営をしていくのかという御質問であります。端的に言いますと、この2年間は改革でありました。その改革も常時の改革ではなく、非常時の改革であったかと思っております。2年前、財政危機というのがございました。これは非常時でありまして、非常時的な対処を我々はしてきたところであります。具体的に言いますと、財政健全化計画、リバイバルプランを策定いたしまして、その中で財政危機を克服すると、非常時から脱するという大きな目標を掲げまして、その運営をしてきたところであります。聖域なき改革ということをやってきましたので、随分と多くの方々に御迷惑をおかけしたかと思えます。また時を同じくしまして景気の大幅な悪化が始まりつつあります。そういった中で財政の健全化を、ほぼ我々の計画以上のものが達成されつつあります。3年で建て直す予定なんですけれども、大体2年ぐらい、もうちょっとかかるかもわかりませんが、3年かからないくらいで財政の健全化に向けて結果ができつつあります。

一方で、不況下とともに、市民の皆様暮らし、また別の観点から言いますと、市民の皆様の心の部分、こちらにやはり我々としては力を入れなければいけないと思っております。心豊かなまちづくり、人々が安心して暮らせるまちづくりというのが今後のテーマではないか感じております。これまで緊縮財政を組みまして多くの方々に御心配、また御迷惑、御不満もあったかと思えますけれども、財政健全化という中で推進させていただきました。今後は、財政が整いつつありますので幾分でも財政出動をいたしまして、市民の皆様が真に心豊かに安心して暮らせる世の中の実現に向けて邁進していきたいと思えます。簡単な言葉で言いますと、今後2年間については、効率的な行政体制と、それと力強い経済力、この二つを基盤に置きまして、心豊かに暮らせる社会の創出を図っていききたい、そういう考えでございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今までの2年間、市長とされましても大変厳しい財政の中に頑張られてこられたと思えます。今後2年間の運営につきまして、市民の声を聞きながら、また経済状況を見ながら頑張っていたいただきたいと思えます。

きょうは質問が多うございますので中身の濃い話はできませんが、傍聴されている皆さん、大変申しわけございませんが、次の問題に行きたいと思っております。

次は、市民の声ということに関連いたしまして、4番目に通告していました天草広域連合松島分署の救急分遣所の移行についてお伺いをいたします。今回の選挙戦を通して松島分署から消防車両がなくなることを知り、市民の身近な重要な問題として非常に関心が高く、不安が募り、存続を訴える声が私には悲鳴にも聞こえました。特にお年寄りの方は天草大水害、昭和47年7月6日を思い出され、不安がられておられました。そして市民にとって、これほど重要な問題を市民に説明がなかったことは行政不信を招いていると思えます。高齢化が進み、若者が減少し、地域の消防団員確保さえも厳しい現状の中、市民の安心、安全を守るためにも存続すべきではない

かと思いますが、市長の考え、方針を伺いたいと思います。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） きのように引き続きまして広域連合管轄の松島分署のお話でございますが、18年の8月に広域連合の議会におきまして松島分署、分遣所移行の計画が策定されました。広域連合議会においてです。その後、その旨推進されつつあるんですけれども、皆様方の心配される声を十分私も認識しておりますし、また松島地区から消防車がなくなるという事態は非常に火災等についてもしかりでありますけれども、それ以上に皆様方の心配の部分で大きな影響があるかと思っております。今後、計画の見直しを、私自身、広域連合の副連合長という立場で声を大にして伝えていきたいと思っております。

あわせましてきのう、小西議員の考えにもありましたけれども、松島分遣所をできうるならば南署、または中央消防署と同程度の署に格上げするという考えもあるかと、必要かと思っております。上島地区全域を統括、網羅する地域として、松島の分遣所は適切だと思いますので、松島分署を1段階格上げするという考えもあわせまして主張していきたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。市長が言いましたとおり、きのう小西議員の質問の中にそういう上島地区に消防署を設置できないものかと、設置してもいいではないかという市長の答弁でございました。間違いございませんか。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） はい、間違いありません。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） そのことは大変うれしゅうございますが、そのことよりも分遣所になることを阻止していただき、松島分署という形で、今の現在の形をまず残すことも考えていただきたい。消防署に格上げがなされますとなおさらいいことでございますが、そういう言葉に脅されて分遣所にならないように、どうか今後広域連合の各議員の皆様並びに副連合長の川端市長によろしくお願い申し上げます。

続きまして、地場産業の発展についてお伺いたします。

農業や漁業の1次産業について、大変難しい時期と思いますが、現実問題として経営者、従事者の高齢化及び育成について、今までの市の取り組み状況と成果及び今後の施策についてお伺いたします。また、国では食の安心、安全、自給率の向上や地産地消など農政の転換が取り上げられていますが、定年退職者や高齢者の活用、休耕地活用の意味からも、上天草市では営農指導と農林業の振興策に何か取り組まれておられるか、お伺いたします。

議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。今の点でお答えさせていただきますが、傍聴席の方が非常にたくさんいらっしゃいますので答弁のほうも緊張いたしておりますが、よろしくお伺いしたいと思います。

今お尋ねの高齢化、第1次産業の状況を踏まえての高齢化対策についてでございますけれども、このことにつきましては、農業従事者のほうから申させていただきますと、平成17年度に県が調査いたしました農林業センサスがございまして、本市の販売農家は農業従事者数を含めまして1,776名中65歳以上の従事者は705名と、全体の4割を占めております。また一方、漁業従事者につきましては、平成20年度調査いたしました構成調査によりますと、本市の漁業従事者数が2,193名中65歳以上の従事者は1,651名と、全体の75%を占めているような状況でございます。あわせましてその対策といたしましては、皆様方御承知いただいております上天草市の物産館さんぱー等を利用していただきまして、みずから生産したものを直接販売できるルートの確保とか、あるいは地元生産者の女性の方々に構成される活性化グループで生産物を独自の創意工夫により付加価値の高い商品を加工して販売していただくような活動への支援です。それから漁業等のほうにつきましては、特に上天草市の担い手育成支援協議会というのがございまして、構成されておりますのがJA認定農業者会、酪農組合、それから4H活性化グループ、旅館等のおかみの会とありますけれども、それに議員さん、農業委員会、この会員29名で組織されております。そこが本体となりまして、農業の担い手の育成、確保、あるいは農地の利用集積を初め、農業経営、それから生産体制を総合的かつ計画的に推進するようなことを目的とした官民農業者挙げての振興組織としての取り組みを行っているところでございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） 私も選挙中、教良木地区方面を回りましたときに、お年寄りの年配の先輩方にお話を聞きますところ、後継者がいない、どうなるのだろうかという声をたくさんお聞きいたしました。そういう諸先輩方のお力によってあの田畑がきれいにされております。このきれいな、またこれで生活ができる環境をどうしても若い人たちに担っていただいて残していくことが、私たち上天草市のためにとりましても大変有効かと、大切ではないかと実感しております。冒頭に申しましたとおり大変難しい問題ではありますが、食なくしては生活はできません。そここのところを十分考えていただいて今後の施策なり勉強会等を含めまして頑張りたいと思っております。この問題につきましては私もなお勉強をいたしまして、次の議会等でもっと詳しくお聞きしたいと思います。きょうはこれで終わります。

それでは次の質問に行きたいと思えます。新聞の熊日にも載っていましたが、東京の人が老後の生活の場所として上天草市を選んでいただき、第二のふるさととして暮らしておられるとのこと。私も読んでいてうれしくなったのと、何でだろうという思いでありました。また、田舎での暮らしについてこの御夫婦は、こんな豊かな自然の中で暮らせるなんてとても幸せです。特に天草は魚がおいしいですねと書いてありました。私たち市民は余りにも身近すぎてすばらしい財産を見過ごしているということに気づかされました。このようにすばらしい観光財産を市民総出で発掘し、知恵を出し合い、行動、活用をしていくことが肝要かと思えます。そのような中、今回上天草市は観光元年と宣言されていますが、その趣旨、方向性及びその取り組みをお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの質問に対しまして、ちょっと私のほうで1点、農業分野だけ申し上げましたけれども、水産分野のほうを申し述べておりませんでしたので補足させていただきます。

水産分野の育成等につきましては、漁業従事者によります上天草市漁業者クラブが組織されております。これは65歳までの方でございまして、現在50名ほど会員が入っておられます。漁業者間の相互の連携、連絡、協調、それから情報交換を図りながら漁業の経営技術を高め、お互いの自己研鑽を含めまして漁村青年の育成指導、あるいは地産地消、ブランドづくりなどの実践活動を積極的に推進しているところでございます。特にその方々は魚のさばき方等を学校の現場で指導したりとか、そういう取り組みもされておりますし、現在大矢野町の方でハモフェア、それから今度トラフグフェアというのをやっていく中での、連携して取り組んでいただくということを行っておられますので、その点を申し添えさせていただきます。

それから議員がおっしゃいました、当市の観光元年の取り組みについてでございますけれども、当市は県内では、いわば山で言えば阿蘇、海为天草と、観光地としてのそれなりの役割を果たしてきたところでございます。しかし社会環境の変化と同時に観光客のニーズも多様化、複雑化し、そして最近是世界経済の影響を受けた経済の悪化により、観光客の入り込み客数において減少の傾向にあります。このことは観光の交流人口の増加による雇用の創出や消費拡大など地域経済に及ぼす波及効果は大きく、入り込み客数の減少により、本市の基幹産業の一つであります観光業は非常に厳しい経営状況にあります。そういう点を踏まえまして、この現状を打破するために、今後上天草市観光事業所、従事者、それから観光協会が共通の目的のもと、それぞれが役割分担をしながら一体となって観光の振興に行動を起こす必要があるということでございます。

また、九州新幹線全線開通が平成23年度予定でありまして、上天草市の新たな動きとしまして、ことしの4月、本市を含む5市1町、雲仙天草観光圏の認定を受けたところでございます。このことにより、観光を取り巻きます環境は動きが活発になりますし、観光振興の大きなチャンスでもあります。特に外国、アジアを含めてですけれども、福岡、関西圏からの観光客の取り込みを視野に対応を真剣に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。そのため、主要な点といたしまして、一つ目、海をテーマとした体験型の観光振興。二つ目に市及び観光協会、事業者、市民の役割、責務を明確化し、体制の強化を図る。三つ目に健康志向に着目した温泉と食による観光、歴史文化の掘り起こし。4点目に、島原市、天草市と連携した広域観光の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。現在、観光協会なるものがこの市には四つありまして、多分まだ一つにまとまっていないと思います。こういうことがやはり上天草市という場合には一つになるべきではないかと思いますが、どうですか。

議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） その点につきましては、先日も四つの観光協会長さん、それから事務局のほうも寄っていただきまして、その中に若い経営者の方も入っていただき、一つへなっていくような方向性に向けての協議等をさせていただいているところでございます。そういう中で、あまくさ四郎観光物産協会がその四つの協会の上に存在しておりまして、そことの連携を図りながら、方向性としては一つの方向に向けて4協会長の努力に、あるいは協力を得ながら、市としても対応させていただきたいと考えているところでございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） 今言われましたとおり、早く一本化できるものであれば一本化して、一つの考え、方向性に向かえるように、そして発展するようにお願いいたします。

また、それに続きまして、この観光というのは、上天草市にとりまして大変大きな産業であります。この観光につきまして、やはり全国レベル並びに世界を見据えたリーダーシップをとれる方を誘致して、この上天草市のことだけではなく、大きな目で上天草市を売れる人をリーダーシップとして立てることはお考えはございませんか。

議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほどのあまくさ四郎観光物産協会を軸として、そういう点を考えれば、今回のふるさと緊急雇用対策等のそういうのも活用しながら人員の配置を考えているところでございます。ただ、議員が申されました、世界に通用する、あるいは日本的に通用していくような人材を求める必要があるのではないかということにつきましては、関係の観光協会の会長さんたちもおられますので、その辺、十分協議しながら対応等をとらせていただきたいと考えているところです。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひそういう方向で、ただ単に上天草市ではなく、ただ熊本県の上天草市でなく、日本の上天草市、並びに世界の上天草市と、大きな視点での上天草市を考えていただいたところで進めていただければと、よろしく願い申し上げます。

それでは次の質問に行きます。上天草市の多くの企業が厳しく、がけっぷち経営環境と言われております。このように厳しい中にも各企業は市に対する貢献度は非常に高く、従業員の雇用など頑張っている中小企業に対し、会社を維持するための資金や雇用に対する支援策はないものか、お伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） 議員が今おっしゃいました点に答えさせていただきますと、この県あたりのいろいろ支援措置、あるいは国の支援措置等がございまして、中小あるいは小規模企業の厳しい中に、政府のほうで今回、昨年度、20年の8月29日にですか、安心実現のための緊急総合対策といたしまして、平成22年の3月31日までの時限措置といたしまして、緊急保証制度が昨年10月31日に改正されました。この制度は、原油高、あるいは仕入

れ価格の高騰を転嫁できない中小企業者の資金繰りを支援するため、民間金融機関からの融資を受ける際に信用保証協会が保証する制度でございます。本市におきましては、昨年10月31日から5月31日まで259件の申請がありまして、そのすべてを認定いたしております。これは船舶、建設業、それから小売業、旅館業、飲食業、すべてそういう事業所でございます。

それからもう一つは、今のは商工観光課サイドでございますけれども、企業誘致課サイドでは、地場企業の現状と今後の展開について把握するため、市内の製造業をずっと訪問してまいりまして、やはり企業誘致だけではなくて地場産業をいかに市として擁護していくかという兼ね合い等も持って、鉄鋼船製造業など好調な事業所も一部ありますけれども、その他の電気機器関連、自動車機器関連、それからFRPなどのプラスチック関連の製造業、現状を維持するのが精一杯の状況のような形です。それから新規の雇用についてはまだ考えられないという状況でございます。しかしことしの秋をめどに景気の回復が見込まれる声も一部ありますが、今回提案しております、先般、議会の当日説明させていただきましたが、上天草市企業立地促進及び雇用促進条例の優遇策等に該当してくる企業もあるのではないかとこの可能性を持っているところでございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。私が申しましたとおり、大変この地場産業並びに各会社の経営者の方々は、本当に悩んでおられます。どのようにして生きていこうか、まず会社をやめるのは簡単だが、やめれば従業員の家族すべてが路頭に迷うという状況の中で、非常に厳しい判断をされながら経営をされております。そのところをよくお考えいただきまして、企業の皆様方に喜ばれる支援策をどうかよろしくお願い申し上げます。

だんだん時間も少なくなってまいりましたので次にまいります。次に、少子化及び学校の統廃合、学校施設の充実についてを伺います。

国としても重大な問題が少子化問題であります。もちろん上天草市にとりましても避けては通れない問題でありますとともに、市の存続にかかわる重要な問題であります。少子化の問題の一つには、子育て、育児にかかる費用の削減など環境整備が必要と考えます。また、上天草市の将来を担う子どもたちに先行投資をすべきではないかと考えますが、市としての少子化の改善策、また取り組みについてお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。

子どもの数が減って生まれないということ、これは世界的な問題となっております、特に日本は15歳未満の子ども数が28年連続で減少している。また、総人口に占める割合が13.4%で35年間連続で減少している、低下している。これは世界最低水準であるということが言われております。これに伴いまして、これは国を挙げての取り組みが必要ではないかと私は考えております。

第2次ベビーブームと呼ばれます世代が30代を迎えて、本市の平成20年度の出生数は235

人いらっしやいます。平成19年度に比べまして28人ほど増加したところでございます。一方では高齢化率が32%、3人に一人の方が65歳以上の高齢者となりました。全国に先駆けて少子高齢化の時代に突入しております。これは結婚や出産、子育てに関して希望と現実には大きな隔たりが生じているということの表れであると考えております。

議員御指摘のとおり、少子化は上天草市の存続にかかわる重要な問題と受けとめております。そのことで市の最優先課題として考えているところでございます。子育て支援の強化のため、本年4月には子育て支援室を設け、乳幼児期から高齢者までの健康を確保していくために健康づくり推進室を設けたところでございます。これらを中心に生活環境の整備を初め医療の充実、子育て支援の拡充、経済的負担への支援、働く環境の整備など、全庁的に取り組む必要があると思っております。昨年の市民の意識調査の結果では、子育てに関して何らかの不安や負担を感じている人の割合が、回答者の約70%を占めていたという結果が出ております。子育てに対する不安や負担には、子どもの虐待とかDV、育児に対する不安など精神的なもの、保育料、昨日も申し上げましたが乳幼児医療とか予防接種等にかかる医療費の増額、教育費などの経済的なものの両面があると思っております。その中で地域ぐるみでの子育て支援や経済的支援制度の拡充など、それぞれの施策が必要だと認識しております。これらを踏まえまして、次世代育成支援行動計画を本年度中に見直し、子育て家庭をみんなで支える地域社会の実現など総合的に推進をしてまいるところでございます。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。現実問題といたしまして、子どもを持っておられる保護者の方々は、大変この厳しい状況の中で子育てに頑張っておられます。どうか今言われたとおり誠意を示していただきまして、保護者の皆様方が子どもを育てやすい環境をぜひつくっていただきたいと思っております。

大変時間がなくなるので済みませんが、次行きます。

次の問題、上天草市教育委員会では、少子化による児童生徒の減少による学校規模の小規模化、過小規模化への適切な対応と教育環境の充実をはかるため、平成20年度から基本計画に沿って取り組まれていると思いますが、現在の進捗状況並びに問題点があればお伺いいたします。

続きまして、学校教育の施設の充実についてであります。私は阿村中学校PTA会長を経験させていただいたときに思っていたことは、教育資材、資料及び備品等の不足と老朽化でありました。児童生徒は義務教育である以上、同等の教育を受ける権利があり、将来の夢や希望に向かつてはばたいていただきたいものであります。子どもたちは国及び上天草市の宝物であると考えます。よって、学校環境の充実が急務と思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） まず学校統廃合の現在の進捗状況、それから問題点のお尋ねでございます。学校規模適正化計画、学校の統廃合でございますけれども、25名の委員さんで真

剣に審議をしていただきました。私たちはその答申を十分に今後尊重して、子どもたちの環境整備に努めていきたいと考えております。

進捗状況でございますが、合併当時、分校を含めまして26校ありました。平成20年の4月に中南小学校と江後分校が統合しまして、今後の計画でございますけれども、来年22年の4月に牟田小学校と姫戸小学校、それから樋合小学校と今津小学校を統合する計画であります。その後23年4月に上北小学校と上小学校、それから樋島小学校と高戸小学校、大道中学校と龍ヶ岳中学校の統合計画があります。平成28年度までに現在の25校を10校にという計画でございます。現在、統廃合の全学校を対象に今説明会を開催している状況でございます。

問題点としまして、いろんな意見、それから考え方がございます。まず学校は地域の拠点であるということ、それから複式学級の解消ということで私たちは説明をしておりますけれども、なぜ複式学級が悪いのか、そういった問題、それからいじめ、不登校にならないか、それから通学手段の問題、制服の問題、そういったいろんな問題点が今出されているところでございます。

それから2点目の学校教育施設の充実でございますけれども、私どもも学校施設の充実については今真剣に考えているところでございます。学校耐震化もそうでございます。現在25校、建物で81棟の施設がありまして、そのほか運動場、それから駐車場、また教材、備品、ありまして、施設の管理運営というのは相当な費用、それから労力が必要でございます。教育委員会としましては年次計画に基づきまして施設の改修、管理を今後行っていきたくと思います。それから備品、教材等につきましては、毎年学校のほうにその希望をとっております。全部はできませんけれども順次購入を計画しているところでございます。今後とも各学校と連携をとりながら精一杯頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。備品とかそういうのにつきまして、今言われましたとおり要望を出すようになっていて、出しますがなかなか予算のほうがないということで、本当はほとんど充足されていないのが本当だと思います。そのところで、子どもたちは次世代の宝物でございますので、そういうところの予算の確保をぜひお願い申し上げまして、この問題を終わりたいと思っております。

続きまして、大矢野高校の統合についてお伺いいたします。このような重大な教育問題が一過性の財政問題、効率性だけでいいのか、また長期的な視野で県民から選任された県知事や地域の事情がわかる市長の、民意にこたえる高度な政治判断が必要ではなかったかと思いますが、市長は県の教育委員会の決定をどのように受けとめられておられるのか、また市としての今後の学校施設の跡地利用問題などについて考えがあればお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 高校再編問題については、財政問題で始まったわけではないと思っております。県の教育委員会、そして県議会の決定が3月になされております。その決定を受け

まして、結果として大矢野高校に一本化ということでありましたけれども、まずもって多くの市民の皆さんにとって早急すぎるのではないかという御意見が多々あっているところであります。一つに話し合いが十分できていないということがあっているかと思えますけれども、まずその点について残念に思っているところであります。また学校跡地の利用については、これは県のものでありますから私がどうこう言える立場にはございません。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） この問題は非常に、松島町、姫戸、龍ヶ岳町の市民の皆さんにとりましては大変関心の高い問題でありまして、十分な話し合いがなかったとか言われましたが、そういうことの反省で終わるような問題では本当はございません。旧3町にとりましては大変死活問題でございます。この問題につきましては、この場では時間もございませんのでこの程度で終わらせていただきますが、3町の思いといたしましては、松島商業を存続できないかという考えの方も大変多うございましたということを御報告いたしまして、次の問題に行きます。

国道266号の道路整備計画についてお伺いいたします。国道266号線は市民にとっては最も大切な道路の一つでございます。現在は交通量も増加してきている中、交通事故を大変気にしているところがございます。しかしながら姫戸町、龍ヶ岳町の一部はまだ整備されていません。龍ヶ岳町には上天草総合病院があります。また防災無線等による市民への健康の大切さをお知らせいただいております。上天草総合病院への市民の信頼も上がり、利用者も多くなつたと聞いております。そこで、利用者の声を聞きますと、通院時間帯と子どもの通学時間帯と重なるため、交通事故を大変心配されていらっしゃると思います。よって、1日も早く道路の改良を望むものであり、国や県への陳情、要望及び用地買収等を含めた進捗状況並びに見通しについてお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 266の整備状況について、現在残っております案件が五つほどありますので、順次説明をしたいと思います。

まず望薩峠につきましては、きのう桑原議員が詳しく説明がありましたので説明したところがございます。5,000万円ほど調査費がつくということで御報告をいたしております。まずそれから永目工区につきましては現在施工中でございますけれども、平成21年度の供用開始を目指して頑張っているということでございます。続きまして姫戸町の二間戸工区につきましては、約300メートルの未改良が残っておりますけれども、このことにつきましても今年度測量に入りたい意向がございます。もしよかったら今の経済対策で調査費がつくかもしれないということでございます。また現在施工中の高戸バイパス脇浦区間でございますけれども、約2キロございます。家屋移転の補償が完了し、家屋の新築工事も始まっております。高戸の第2トンネルの詳細設計が完了いたしておりますので、現在事業を推進する計画でございます。残り用地につきましては取得率が約87%で、今年度に100%買収の見込みだそうでございます。残ります高戸白浜工区につきましては、過年度に計画をされたそうですけれども、用地の難航で現在は検討中ということでございます。いずれも国道266につきましては、国の国道でございます。施工

は熊本県が施工されておりますけれども、きのうも申し上げましたように、熊本県が財政再建を目指しておりますので、非常に事業費の見通しについては厳しいということが熊本県から示されておりますけれども、質問のようにどういう活動をされていくかということでございますが、市長がきのうも申し上げましたように期成会の会長を務めておりますし、いろんな形で今後強力に推進をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今詳しく御答弁いただきましたが、この266号、もちろん望薩峠も入れたところで、きのう桑原議員が質問されまして、桑原議員のお言葉をおかりするならば命の道路、命の道路ということで望薩峠のことを質問されておられました。私も桑原議員のお考えに賛成でありまして、市民の生活並びに命の道路でございます。市民の皆様方も大変熱望されておりますので、ぜひとも早期の着工に御努力くださいますよう、よろしくお願い申し上げましてこの問題は終わりたいと思います。

続きまして、松島庁舎問題についてお伺いいたします。時間も少なくなりましたので詳しくは申し上げませんが、合併いたしました5年がたちました。合併特例債の期限も短くなってきましたが、今後の市長の考え、方針を簡潔によりしくお願い申し上げます。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

きのうも小西議員の御質問に対してお答えをしたんですが、20年度の決算状況を見ながら、その状況次第では今年度に調査費名目で補正予算として計上をさせていただきたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） その御答弁、私も昨日聞いておりますが、その言葉で、調査費なんですけれども、私の記憶するところによりますと、前何川市長のとき、調査費として多分計上されていて、設計図まででき上がっていたのではないかと思います。私の記憶間違いでありましたら済みませんが、そういうことが多分あったのではないかと思います。そしてきのうの御答弁の中に調査費がついた場合に、市長がだれになろうとこのことは続けるようなことを言われましたが、現実問題といたしまして、何川市長から川端市長にかわられましたときに、この話はなくなった状態になっておりました。こういうことについてどうお考えか、お伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） きのも過去のことを御指摘なさいました。当然2年後には市長選挙もでございます。ただその歯どめといいますか、既成事実を今回つくることによって、平成25年度までの合併特例債との絡みがございます。御存じのとおり合併特例債というのはその内容次第ですけれども、その事業の95%に適用ができますし、またその7割が交付税の

基準財政需要額として算定をされます。そういう期限の問題がございますので、過去に調査費を計上して何かを実施しておきながらそれが頓挫した状態で現在に至っているという状況とは内容が違うかと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） それでは、2008年度の決算を見た上で調査費の本年度予算計上を検討しますという御答弁でございましたが、どのような構想での、どのような庁舎の目的での調査なのか、よければ教えていただきたいと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 合併以来2庁舎方式をとっています。合併の約束ごととしてこういう方式をとっているわけですが、いろんな社会環境の変化、あるいは行政の運営等の効率化、財政問題、いろいろございます。そういう中で今後松島庁舎のあり方がどうあるべきかという部分を当然検討、研究していかなければいけないだろうと。その答えが着地点に着地しましたら、それに沿って、それにふさわしい施設の建設ということになるかと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） この問題につきましては、この問題も大変厳しい問題でございますので、また後日詳しく討論をしていきたいと思っております。

続きまして、時間もあと6分ほどになりましたが、テニスコートの設置、整備についてお伺いいたします。

近年、市民の健康に対する意識や関心は非常に高くなっていると思っております。また学童スポーツから高齢者の生涯スポーツまで幅広く各種のスポーツを各個人のレベルで楽しまれていらっしゃると思います。そのような中、県下、市の中でテニスコートの施設がないのは上天草市だけだと認識しております。上天草市には大矢野町、松島町に大型スポーツ施設がありますが、なぜかテニスコートがございません。市民の憩いの場及び市民の健康増進や、観光上天草市のビジネスとして、また学校教育の一環及び市以外の地域の皆様方との交流、そして上天草市のスポーツ振興の発展に必要なかと思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） テニスコートの整備の件でございますけれども、今議員御指摘のとおり、本市にはテニスコートはございません。しかも全市に1カ所から5カ所ほどテニスコートはございます。本市の今現在の状況でございますけれども、21年、ソフトテニススクール団体が2団体49名、それから硬式テニス2団体の21名今いらっしゃいます。練習場所につきましては、市営のテニスコートがないためにアロマのアリーナ、それから天草青年の家、それから大矢野中学校のコートを利用して、毎週何回か練習をされております。

建設計画でございますけれども、合併当時から大矢野総合スポーツ公園のそばのコート、それから松島のほうでも計画がなされておりますけれども、やはり用地の問題とかいろんな問題でまだ建設には至っておりません。市総合計画の中にもスポーツ専門施設の整備ということでうたっ

てありますので、私たちもこのテニスコートにつきましては、今後精一杯できるように努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） 市長、どうですか。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） テニスコートが当市にはないのは、テニスをする人間、私でありますのでよく知っております。今後、これまでは財政健全化に向けて緊縮財政でありましたけれども、市の財政状況を見ながら、テニスコートの整備も含めて地域づくりという観点で考えていきたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。テニスコートに限らずスポーツの振興という面におきまして、整備をよろしくお願い申し上げます。

たくさんの質問でございまして、本当に大変たくさんの傍聴の方がお見えでございましたが、皆さんの御期待に沿う質問ができなかったことは常に反省しておりますが、次回の議会並びに委員会等におきまして、もう少し勉強いたしまして次回の発表の機会をいただければ、そこで申し述べたいと思っておりますので、きょうのところはどうか御勘弁ください。それでは田中辰夫の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（堀江 隆臣君） 以上で、3番、田中辰夫君の一般質問が終了いたしました。

傍聴席の皆様申し上げます。傍聴席からは拍手あるいは発言等はできないことになっております。我々議員も執行部も議会のルールにのっとりて会議を行っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

5番、宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党の宮下昌子です。私は4月に行われた選挙で多くの皆さんの御支援で議席を回復することができました。今回の選挙結果は、市長とは少し見解が違うようですが、市政や議会に対する批判とともに、上天草市を何とかしてほしいという期待の表れではないかと思っています。今議会は選挙後初めて開かれる議会ですが、今後の上天草市の進むべき道が問われている大事な議会です。皆さん御承知のように、昨年秋依頼、アメリカ発の世界経済危機のもとで、日本経済は深刻な状況になっています。失業率は4.8%、経済成長率はマイナス3.3%で、先進国では最下位です。上天草市民の暮らしもまた重大な打撃を

受けています。

日本の経済危機は、小泉内閣以来の構造改革路線によって貧困と格差が広がりました。社会のあらゆる分野でゆがみが深刻になってきています。自殺者が3万人を超える異常事態が十数年続いています。県内でも600人近い人が痛ましい人生の最期を遂げています。そこに世界からの大津波が襲いかかってきたのですから、打撃も不安もかつてなく大きいものがあります。

市政運営の現状はこれでいいのか、多くの市民の皆さんが抜本的な転換の必要性を求めた選挙結果だと思います。きのうの一般質問では方向転換をすると市長は答弁されました。市長の言葉をかりれば、心豊かに安心して生活できる社会の実現へという方向転換です。それは具体的には、上天草市の経済をどういう方向に改革、再建し、この大変な経済危機から市民の暮らしをどうやって守るのか、市民の要求をどう実現していくのかということだと思います。後ほど伺いますが、地方自治体は地域の産業経済にどうかかわっていくのか、具体的指標を持って予算の執行をしておられるのか。地方自治体は予算や政策の選択、提案の権限は市長にあります。また議会は提案された議案を市民の利益に沿った立場からチェックする機関です。議会はあくまでも道理を貫き、市民の立場に立って行動しなければならないと考えています。私は常に市民の立場に立って市民の願いを実現するために頑張る決意でこの場所に立っておりますので、今後4年間、しっかり勉強してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

では、通告に従い質問をさせていただきます。まず、市民生活の現状と合併後の市政が置かれている状況について、統計資料により見てみたいと思います。

数字でみると、市政の停滞や、なぜ市民の不満が大きいのかというのがよくわかってきます。合併して5年、市民の暮らしの現状はどのように改革、改善されてきたのか、市町村民所得推計報告書で見ると、合併前の平成15年度、旧4町の農業生産額の合計は15億9,800万円ありました。18年になりますと、これが一番統計では新しい統計です。13億1,100万円で、約2億8,000万円、約2割の減少です。同じく水産業を見ると、20億3,000万円が13億8,600万円に、6億円余りの減少で、3割以上の落ち込みです。主力産業の下落に歯どめがかかっていません。そこで、上天草市の労働力は雇用者所得に流れていきました。つまり、兼業または副業化です。雇用を支えた製造業を見ます。平成15年の50億2,900万円が54億2,400万円へ、4億円ほど増加をしていますが、その後リーマンブラザーズの影響を日本経済が受けて、19年、20年度と急激に落ち込んでいます。上天草市はどうでしょうか。製造業の生産高はどうなっているのでしょうか。多分同じではないでしょうか。

製造業に並んで生産高を維持していたものに建設業の50億3,600万円があります。建設業は18年度65億3,400万円と伸びていますが、その後減少しています。建設業の将来はどういうふうに発展させるおつもりなのでしょうか。もう一つ見ます。卸売り小売業は、天草では一つの核をなしていた時代がありました。63億7,600万円が56億4,200万円と、12%も減少しています。

このようにいろいろな総生産額を人口で割って、市町村民所得という地域経済の指標として用いられます。今度の選挙を通して、多くの市民の皆さんが上天草市の経済の行き詰まりを実感さ

れていることがよくわかりました。そこで、地域経済の力を表す市町村民所得を見ます。15年度の1人当たり市民所得は179万円、18年度になると174万円に減少しています。産業経済の力が弱くなったことを表しています。統計では、家計所得というとらえ方があります。主なものは雇用者報酬、個人企業所得、社会保障給付費などです。雇用者報酬では427億円が397億円まで減少。個人企業所得は128億円が95億円まで後退しています。商店街の衰退が著しいです。上天草市の消費経済が大きく後退していることを示しています。社会保障給付費が同じ年度比較で221億円から297億円と増加しているの、この社会保障費が地域経済を支えているということになります。1人当たり家計所得としては、平成15年度243万円、平成18年度267万円と維持をしています。つまり、上天草市の経済は、今政府が進めている社会保障の削減政策と真っ向から矛盾が激化していることを示していると思います。このような産業経済政策では、市の財政をも衰退せざるを得ないということです。

そこで、市長にお尋ねをいたします。市長は、市民の雇用者報酬をどこまで増加させるのか。中小零細事業者が多い個人企業所得は何年までにどこまで回復させるおつもりなのか、具体的な数値目標は出ていますか。また、どのような施策があるのかも明らかにしてください。

議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

経済振興部長（佐伯 秀昭君） 私のほうでわかる点につきましては答弁させていただきたいと思えます。

今議員おっしゃいました、合併して当市のほう、5年過ぎてまいりました。ただ、当初、平成16年度の当初予算につきましては189億8,000万円ほどございました。ただ、5年後の平成20年度の当初予算につきましては145億4,000万円と、国の三位一体改革などによりまして地方交付税等が激減し、合併前はサービスは高く、負担は低くとの合い言葉でございましたが、現実的には大変厳しい財政事情となったことは御承知いただいているとおりでございます。あわせて、先ほどおっしゃいましたけれども、昨年秋のアメリカの経済破綻による影響が大きく、グローバル化の中で金融不安や雇用不安による市場経済社会の停滞を招く結果となりました。それに加え、新型インフルエンザの発生による経済活動への影響がさらに生じ、当市におきましても各産業の停滞を招き、厳しい状況下でございます。

そういう点を踏まえまして、これは商工観光課関係でございますけれども、国のですね、失礼しました。先ほど市としての経済の動きについてどう取り組んでいくかということも踏まえてでございますけれども、市長のほうもマニフェストで答えておりますが、先ほど議員がおっしゃいました現状の市民所得、家計所得、こういう点におきましては、17年度の1人当たりの市民所得が179万円でございます。それから1人当たりの家計所得は249万円、総生産額が17年度では874億円ということで、これは県の調査をもとに確認しているところでございます。ただ、これを10年後に市民所得を200万円、総生産額を1,000億円を目標とすることで、市長のほうも先ほど申し上げましたマニフェスト等で、あるいは1010プログラムで取り組んでいるところでございます。

その手段といたしましては、企業誘致、これは今厳しい状況でございますけれども、それから新規企業、それから地場製造業への支援を行い、雇用の創出に努め、市民所得と家計所得の向上に努めてまいりたいと考えているところではございます。

それから先ほどもう一つ申されました建設業が非常に、確かに厳しい状況を私も承知いたしております。発注件数等も平成16年度、公共工事の発注が29億5,000万円、平成20年度には9億6,000万円ということで、4年間ぐらいで3分の1ぐらい激減いたしております。こういう点を踏まえて、では建設業も異業種参入という形もありますけれども、県の労働雇用創出からの委託事業といたしまして、上天草地域の産業雇用創出協議会を設立いたし、新たな産業創出による雇用創出を実現する取り組みといたしまして、地場産業の活性化を目的とした事業といたしまして、松島町合津地区の耕作放棄地を活用したプロジェクトとして、建設業を含めた各業種からの農業への異業種参入を推進してまいりたいということで、今申請いたしているような状況でございます。

議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

5番（宮下 昌子君） 市長は昨日、財政破綻するのではないかという危機的な状況から、3年かかると思っていた財政改革が2年で見えてきた、好転してきたというふうに答弁されたと思います。だから庁舎問題でも25年前後になれば予算計上も可能だとの答弁だったと思います。市民の負担増という犠牲をもとに好転したのでしょうか。市民の現実には悲壮感が漂っています。商品が売れない、仕事がない、活気がないなどです。最初に述べましたように、格差の拡大と貧困の問題も深刻です。

へき地や離島は経済の基盤が弱いから合併したほうがよいということで、国や県の音頭で平成の合併が行われました。そして具体的にとった国の対策は、地方交付税の算定がえで優遇策をとる、合併特例債で事業を起こし、その返済は元利ともに地方交付税の中で見ていく。だから上天草市では庁舎建設や八代架橋など夢が膨らんだのです。ところが地方交付税を見ると、合併したときの平成16年度、上天草市が受け取った地方交付税は81億円、19年度は70億円余りで、数億円余り減っています。国庫支出金も18億円が10億円に減っています。16年度、上天草市に入ってきた歳入総額は190億円のもの、19年度には160億円に減少しました。合併前に急増させた投資的経費は、今返済の時期を迎え、市財政は最悪の事態から脱却できていません。財政を見るときは経常収支比率を見ます。つまり、財政の弾力性をはかります。通常は75%前後、80%を超えると動脈硬化と言われていています。上天草市は19年度は97.4%になっており、前年度より2ポイント減ってはいますが、膨大な借金を抱え、大変厳しい状況にかわりはありません。借金の残高は歳入総額の1.4倍も抱えています。最悪の事態のときの合併当時から見ると17億円ほど改善されてはいますが、市民の皆さんが実質どれだけの将来負担額を抱えているか計算をしてみました。長期の借金である地方債現在高は227億3,500万円、短期に支払が予定されているものを債務負担行為とって、それが3億4,200万円、あわせると約230億円。それから貯金に当たる積立金18億円を引くと約220億円の実質借金額になっています。市民1人当たり

にすると68万円もの借金を抱えていることになります。

上天草市が19年度に支払った元利返済額は27億円。23億円の税込から利息だけで4億円も払っている異常事態です。なぜならば、上天草市の合併算定替による普通交付税は、合併算定替という特別な優遇措置で71億円でした。通常の交付税算定では、行政用語では一般算定と言われますが、9年後には合併算定替のすべてがなくなります。19年度と同じ基準財政需要額などで算定すると58億円ぐらいしか入ってきません。13億円の算定替の優遇措置がなくなることを意味します。政府の三位一体改革をかえて税込と交付税がふえない限り、13億円を減らした予算しか組めません。地獄の坂道が目前まで迫っている中で、どのような財政運営をなさるのか、市長のつくられたリバイバルプランでは見えてきません。きのうから財政も好転してきたというふうに市長は答弁されておりますが、この状況で財政の中長期の見通し、試算に耐え得るのか疑問が残ります。いかがお考えでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

確かに一部では改善が図られました。また20年度の決算でも19年度を若干上回るような決算を迎えることができるのではないかと考えております。しかし、いずれにしましても自主財源に乏しい本市が、国なり、あるいはいろんな社会的な環境によって左右されやすい脆弱な財政基盤であるということには変わりはありません。しかし、いずれにしましても最悪の事態というのは逃れたと思います。

いろんな形で市民の皆様にもご負担を強いる場面もあったかと思いますが、私どもとしては、あの第二の夕張になるのではないかと皆様が真顔で心配されていたその状況というのは脱したと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 最悪の事態は逃れたということですが、私はまだまだそういう実感がわいてきません。今傍聴席にいらっしゃる市民の皆さんのお考えはどうでしょうか。企業誘致のための新たな条例議案なども今回出されております。企業誘致政策は私も否定するものではありませんが、主力産業である農業、漁業をどうするのか、建設業の将来をどうするのか。例えば、農業漁業で言えば、今さんば一るでは黒字が続いています。生産者に聞くと、出すのが楽しみで工夫して出している。時期によってはまだまだ野菜が足りないと聞いています。増築され、せつかく大矢野町以外の生産者にも広がったのですが、地理的な問題でコストがかかり出せない人たちもたくさんいるようです。例えば回収する人をつくるなど、みんなが参加するまちづくりを考えてほしいと思います。それぞれの町で一斉に何か同じ野菜をつくる、つまりそれぞれの町のブランドということですが、これはお年寄りの家庭菜園でもいいと思います。販売経路も学校給食を賄うなどいろいろ工夫があると思います。これは私の思いつきで、現場の人たちに直接聞いてみないとわかりませんが、その生産者の人たちとみんなと一緒に考えていけばいいのではないかと考えています。

また建設業においても、仕事起こしは工夫をすればいろいろ出てくるのではないのでしょうか。国からの緊急支援も来ています。公共施設の耐震工事や生活道路の整備などもあります。ぜひ御検討をいただきたいと思います。市民所得をどう引き上げるかという具体的な対策です。

もう一つ、市民の現状ということでお尋ねします。地方税、国保税の滞納がふえてきました。私のところには、仕事で使う車を差し押さえられた、孫のお年玉を持っていかれた、早朝からいきなり押しかけ寝室に入り家捜しをされたなどの声が聞こえています。このような税の強権徴収は市政の恥であり、弱者いじめと人権侵害の最たるものです。こういうことは絶対にやめていただきたい。先ほどから経済指標でいろいろ述べてきましたけれども、滞納の責任は市の経済政策にこそ求められるべきです。滞納者の自己責任に求めるべきではありません。ましてや全体の奉仕者である市職員を血も涙もない取り立ての役人に仕立てるようなことは、市長として根本的な誤りであるという自覚をすべきではありませんか。地方自治の本旨に反する行為は直ちに改めるべきだと思います。税務課の職員が余りにもかわいそうです。職員は仕事でしていることですが、個人的に恨まれたりすることもあるでしょう。職員が誇りに思えるような職場にしてください。市長は、これからもこうした強権的なことを続けていかれるのでしょうか。改善されるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 今、税のお話をなさったんですが、確かに納税課をつくりましてそういう場面がございました。しかし、税という部分をとってみますと、これは国民の三大義務の一つです。9割以上の方が納税をなさっている。残りの5%ないし7%の方々が生活苦であったりいろんな事情等もあって滞納をなさっているわけですが――。

議長（堀江 隆臣君） マイクの利用をお願いいたします。

総務企画部長（永森 良一君） 大方の方が真面目に納めておられます。一方ではそういう滞納という問題が生じております。この滞納処理については、当然法律なりあるいは条例なりにのっとってやっております。強権的ではないかという表現ですが、見方によってはそういうことに映る場合もあったかもしれませんが、今申し上げましたように、一方の9割の納税者の方々から見ますと、やはり納めるべきものは納めてほしいと、あるいは納めるべきではないかというようなお答えが多分いただけるのではないかと思います。

ただ、強権的という部分については、先般市長とも相談をいたしまして、今後改善をするようにという指示を納税課のほうに出しております。具体的にどういうことかといいますと、滞納者の中で継続的に分納という形で税金を納めていただいている方、誠意を持って納税に臨んでおられる方については家宅搜索なりのやり方を一部見直してはどうかということで検討いたしまして、原課のほうにその旨、指示をいたしております。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 税金を納めている市民は、それは義務ですから皆さん税金は納めるということが、皆さん思っておられることだと思います。しかしやはり、この経済危機という中

で商売がうまくいかなかったり、払いたくても払えないという方たちが、さっき部長が言われた5%から7%の方だと思いますが、やはりそういう方たちは自分自身が払わなくては行けないというのは一番思っておられるんです。そういう中での人権を無視したようなやり方というのは、やはりよくないことではないかと思っております。改善するというですから、ぜひそれはその方向でやっていただきたいと思えます。

次に国保のことですが、国保は合併後2度の引き上げが行われております。国保の滞納もふえました。この税の滞納、また国保の滞納、こういうことに対して厳しい取り立てに議会のチェック機能は働いてきたのでしょうか。また議会は合併後の、そしてこれからの上天草市の財政の現状を認識しておられたのでしょうか。大幅な議員報酬の引き上げ、さらに政務調査費を新設して市民の合意を得られないまま時間が経過してきたのではないのでしょうか。この際、市民の世論にこたえて一度白紙に戻し、議員報酬のあり方、政務調査費のあり方を市民の皆さんの納得が得られるような突っ込んだ検討を議長並びに議会運営委員長にお願いするものです。

そこで、暮らしを守る予算を検討します。まず、市の決算書で黒字か赤字かを見ます。それは実質収支で見きわめますが4億1,000万円の実質黒字となっています。税金は法律によって入ってきますから、仕事をしなければ黒字は大きくなってきます。これは3から5%の黒字がいいと経験的に言われてきました。本市の場合、19年度が4%で暮らしに充てる予算は余力を残しております。さらに新たな借金は毎年返済する地方債の元金よりも少なくしていけば、先ほど述べた4億円の利息払いも減少し、暮らしや福祉、教育などの財源に回すことができます。今必要なことは、住民自治を妨げるようなことは地方分権の原則にのっとり、国に対して意見書を提出する、議会の決議、具体的施策が上天草市の実態に合わないときは不服の申し立てをすることができますが、この4年間にそれをなされたのか。このことについては私は通告しておりませんでしたので自分で調べてきました。私が調査した限りでは1件もありませんでした。今後は、この新しい議会でも議会改革が進んでいくでしょう。同僚の議員の皆さんとも知恵を絞り、工夫を凝らして国に対しても県に対してもきっちりものを言う議会にしていきたいと思えます。

では次に、住民の願いと市政の喫緊の課題ということで、具体的な質問に入らせていただきます。

まず、高校再編問題です。市が昨年9月に県へ提出された要望書は、地域住民や保護者の願いである松商存続の強い要望とはなっていません。しかも跡地利用の要望が盛り込まれているということが市民には隠されていました。先ほどの田中議員の質問には、跡地利用のことについてはどうこう言える立場にないと市長はおっしゃいましたが、県に出された要望書には書いてあります。大矢野高校へ統合した場合の仮定で要望書は出されています。大変まずいやり方だったのでないでしょうか。昨年12月議会での議員の質問への答弁では、さまざまな意見があり、今後市の対応策を考えていくと答弁されています。その後どのような対応策をとられたのでしょうか、御報告ください。

また、私ども日本共産党として、5月8日に市に対して要望書を提出いたしました。もう少

し考えたいといまだに返答をいただいております。再度申し入れをいたします。県への新たな要望書提出、魅力ある高校づくりへの意見交換の場をつくる、松商存続へのリーダーシップをとるという三つの要望について、定見をお持ちでないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

要望書につきましては、市民アンケートを踏まえた内容であるものと思っておりますので、改めて要望書を提出する考えはございません。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 三つ私は言いました。魅力ある高校づくりへの意見の交換の場をつくるということ、松商存続へのリーダーシップをとるということについては。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） まず魅力ある高校づくりの意見の場ということなんですけれども、これは平成18年の9月28日に前市長が県に対して要望書を出されております。また同日、議長が意見書として出されております。そして昨年9月26日に現市長が要望書を提出されたわけですが、その中で共通しているのは、魅力ある高校づくり、特色ある高校づくりという部分が共通点として上がっております。これについて魅力ある高校づくりは何かということなんです、アンケート調査をしております。その結果は決して我々が望んでいたような結果にはなっておりません。そういうことで、今後魅力ある高校づくりへの意見交換の場をつくってほしいということなんですけれども、当然これは県教委が実際携わっている内容ですので、私たちが入り込む余地というのはないのではないかという思いもしております。

あとリーダーシップの面ということなんです、当然これも県がやっております。県がやっているから、では指をくわえてそのまま傍観していいかということではございませんが、実は6月5日に松島商業を愛護する会が県の教育長とお会いになっております。その要望書の中で、若干これまでの要望内容との違いが出ております。具体的に申しますと、松商の存続については今後も訴えていくけれども、大矢野高校に統一された場合は2カ年の入学者の実績と、あるいは地域からの入学生等の内容も精査した上で、改めて県にそれにふさわしい要望を出していくというような要望内容になっております。ですから当然我々が今後やっていくことは、仮に大矢野高校に統一された場合、上天草市内の子どもが、魅力ある学校づくりの中で恵まれた、あるいは教育環境の中でどう勉学していくのか、これが肝要ではないかと思っております。そういう意味で、例えば龍ヶ岳町の大道地区の子どもが大矢野高校まで通学をしたいということであれば、当然まず最初に考えられますのは、通学の方法の問題だと思っております。当然これは県がやるべきことであって、今例えば路線バスを使うのかスクールバスを使うのか、あるいはそれを併用するのか、いろいろ検討をなされておりますが、そういう場面において上天草市が地元の自治体として意見を申し述べるのが、ある意味では議員がおっしゃったリーダーシップという部分ではないかというところ

方をしております。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 高校再編問題というのは、県教育委員会のことでもあります、実際にここ松島商業高校、大矢野高校、上天草市に存在していますので、上天草市民にとって大切な問題ではないかと思えます。この松商存続は地域住民の強い願いです。不況により保護者の所得も大幅に減少しています。保護者の収入によって学ぶ権利が奪われることにもなりかねません。上天草市は独特な地域で、橋1本でつながっている大矢野島と上島では、地理的にも通学には無理があります。特に松島、姫戸、龍ヶ岳の人たちにとって自宅から通学できる高校がどうしても必要です。県教育委員会の決定は、地域の声に耳をかさず、一方的な押しつけでしかありません。また、1学年4学級が適正規模とし、教育効果があるとしていますが、これには科学的根拠もありません。逆に、松島商業高校は小規模校の特性を生かし、進学や就職、スポーツなどでも優秀な成績を残しています。上天草市で一つの高校と考えるのではなく、上島にも高校を残してほしいというのが地域住民の強い願いです。上島に高校が残れば、有明町、栖本町、倉岳町からも通学できます。また、普通科を新設するなどいろいろ方法はあるでしょう。天草市との連携をとり、市長がいつも言うておられる魅力ある高校づくりへ住民とともに一緒に考えていくべきではないでしょうか。市長は切実な市民の願いを実現するために行動していただきたいとお願いして、次に移ります。

次は、福祉バス、コミュニティーバスとも言いますけれども、と乗り合いタクシーについてですけれども、大矢野町で始まったSUNまりんバスについては、活用状況が思わしくなく、アンケートをとって対策をとるということでしたが、3月に行われた交通会議では見直しはしないと決定されているようです。アンケートではどんな要望が出されたのでしょうか、お聞きします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） まず見直しの時期の件なんです、直近の公共交通会議では、見直しは来年の10月までしないという決定を見ております。どうしてかといいますと、大矢野地区でのバスの再編というのは去年の10月に始まりました。まだ1年経過しておりません。そういう中で、ダイヤの改正であったり系統の見直しであったりという部分をしますと、いろんな部分に影響が出てきてまいります。そういうことからして、課題等は確かに御指摘のようにアンケートといいますか、いろんな幾つかの指摘がっております。そういう内容も踏まえて、公共交通会議の中で今後検討をしていきたいと思っています。要望の具体的な内容としては、1地域で、例えばバス停をA点からB点まで延ばしてほしいとか、あるいは船とバスの時間調整をした上でのダイヤ調整を、あるいは決定をしてほしいとか、あるいは全く現在バスが乗り入れがなくてありません地域に対してバスを乗り入れてほしいとかというようなお話が、この現状の中であっております。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） そのSUNまりんバスですけれども、なぜ利用者が少ないのか。地域

の皆さんに喜ばれるバスになっているのでしょうか。幹線道路を走るバス路線の変更だけでは解決しない問題ではないでしょうか。バスを利用する人はほとんどがお年寄りです。お年寄りや障がいを持っている方はバス停まで行くのが大変なんです。家のすぐ近くから乗れる福祉バスや、ほかの自治体で始まっている乗り合いタクシーの制度のお考えはございませんか、お聞きします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） それでは、市内、福祉バスと乗り合いタクシーについてということで論点を絞ってお話をさせていただきたいと思います。

バス路線を含む地域公共交通のあり方については、平成18年12月に上天草市生活交通対策推進プランをつくり、交通弱者の利便性の向上、路線バスの利用促進、路線バス運行費の抑制の三つをもとに対策を現在行っているところです。平成19年7月、地域住民の代表、バス事業者、九州運輸局、警察署等を委員とした上天草市地域公共交通会議をつくりました。地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、地域の実情に即した運送サービスの実現に必要な事項についての協議を進めているところでございます。これまでのバス路線の再編協議では、路線バスの主な起点が宇城市の三角町でありましたが、平地が多く比較的中心市街が形成されている大矢野地域と起点が違い、中心市街地の形成があいまいな上島地域の二つのブロックに分けた生活交通対策を実施することとしたものです。

具体的には、大矢野地域にはさんぱーを主体に路線バスの起点となるターミナルを整備し、三つの循環バス路線及び幹線、支線バス路線を組み合わせた路線バスの再編を行い、昨年10月から実証運行を開始したところです。また、上島地域については、本年10月の再編に向け、現在地域公共交通会議において路線、系統の見直し、運行便数の調整等の協議を進めているところであります。今後、地域説明会を行いながら、地域実情に応じた効率的な再編を行い、地域住民の利便の確保、向上に寄与してまいりたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 私が今お尋ねした福祉バスや乗り合いタクシーの制度のお考えはないということですか。この弱者の方たちの交通手段ということですがけれども、この乗り合いタクシーや福祉バスについては、私も選挙期間中に訴えてきたんですけれども、あるところ、阿村地区の上のほうの山の方だったと思いますけれども、お年寄りの方が出てきて、この宮下さんが言っている福祉バスはぜひとも実現させてくださいと拝まれました。やはりバス停まで遠いところに住んでいる方たちにとっては、これは切実な問題です。

例えば、天草市では河浦町と天草町で幹線道路のバス停まで行く福祉バスが導入されています。これは1回300円だそうです。また菊池市では、遠隔地では予約制の相乗りタクシー、中心部は小型の循環バスを走らせているそうです。上天草市も今後、ますます高齢化が進み、車を持たないお年寄りもふえてきます。一つはお年寄りや障がいを持っている方々のためと、もう一つはレンタカーやタクシー会社、地元企業の仕事確保という両面から、ぜひこれは実現できるようにご

検討いただきたいと思います。また、現在実施されている龍ヶ岳町の乗り合いタクシー制度は、樋島のみに対応となっています。同じ龍ヶ岳町でも大道の唐網代地区や大作山地区の方々は、バスが通る幹線道路まで遠く、高い交通費負担になり、病院に行く回数を減らしている人もいます。この福祉バスや乗り合いタクシーが実現できれば、市内全域で幹線道路から外れたところにすんでいるの方々にとって、買い物や催し物への参加、そしてスパ・タラソ利用など、気軽に外へ出て行く機会もふえ、毎日楽しい人生になれば病院に行くことを忘れるぐらい健康になり、国保会計にもよい影響を与えるのではないのでしょうか。

私どもが選挙前に実施したアンケートでも、イベント開催が大矢野や松島の中心部で開催されるようになって、行きたくても行けないという声が多くありました。先ほど地域公共交通会議のことが出てきましたけれども、この交通会議には、実際にバスを利用する方々の出席はあるのでしょうか。住民参加で話し合っていて、ぜひこのことは実現をお願いしたいと思います。

次に、小中学校の耐震調査について質問いたします。本年3月議会において、統廃合予定の6校の耐震調査を見送ることを賛成多数で議決しています。見送った学校名を教えてください。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 見送った学校でございますけれども、大道小学校、大道中学校、樋島小学校、牟田小学校、維和中学校、教良木中学校の6校でございます。

議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。12時を過ぎましたが、宮下議員の一般質問が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、時間を延長して続けます。

宮下議員。

5番（宮下 昌子君） 私もこの3月議会は傍聴席から傍聴しておりましたが、財政難が理由のようでした。しかしそれは違うと思います。過去、投資的経費は使い過ぎて暮らしや教育への税の配分は少なすぎたのです。その遺物を改善しようと提案しているわけです。地元の建設業の人々の仕事づくりにも役立ちます。税の使い方を市民本位に置き直すことが今、市民の皆さんが求めていることではないのでしょうか。たとえ廃校が計画されていても、現在学んでいる子どもたちがいます。学校は、災害が起きたときの避難場所にもなっています。また、たとえ廃校になった後でも、公共の施設として再利用されると思います。この耐震調査についてはいかがお考えでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 小中学校の耐震調査でございますけれども、学校の校舎、それから体育館等、市内25校の中で81棟あります。この中には、建築基準法の改正後にできた校舎、それから既に2次診断を終わった校舎、それから補強も済んだ校舎も含まれております。当初24棟2次診断を計画しておりましたけれども、このうち先ほど申しました6校の12棟の2次診断を見送りました。この理由としましては、学校規模適正化計画の中で統合予定のあ

る学校、これは平成26年以前でございますけれども、その委託を見送ったということでございます。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 今後、この見送った学校の耐震調査をするという考えはないのでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 今のところ、まだその検討はいたしておりません。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） 実際にその見送った学校の、例えば地域の方々、保護者の方々の御意見とか、そういうのはないのでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちは今、学校統廃合で各学校のほうに回っておりますけれども、中にはそういった意見を言われる方もいらっしゃいます。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） やはり先ほど言いましたように、現在学んでいる子どもたちがいるわけですから、この耐震調査はすぐすべきではないかと思えます。子どもたちが安心して学べる学校にするためにも、この調査はすぐに実行していただきたいと思えます。聞くところによりますと、耐震調査をするとすぐ工事をしなければならぬという国の縛りがかかっていると聞きしましたけれども、これは計画的に事業実施の可能性を最大限に引き出していきたいと思えます。同時に、国や県に危険性を回避するような財政措置をするように意見書を出すようにしていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校耐震化につきましては、文部科学省なり県のほうからも、私たち教育委員会のほうにいろんな調査計画、そういった実行方法についても話があります。今御指摘のようなことについては、まだ具体的には私たちは進めておりませんが、話し合いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） これで私は質問を終わりますけれども、今まで質問してきましたことに関して、きょうは市長の答弁が一度もありませんでした。市長のお考えをお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 初めて宮下議員のお話を聞かせていただきましたけれども、率直に言いましてちょっとわかりにくいところがございます。財政再建を我々は進めたわけでありす

けれども、いや、財政は再建されていないんだと。財政は好転されていないはずだという御指摘であります。一方で、これは一つの例にとって、建設業者でありますけれども、建設業を救うために財政出動しなさいと、そういう御意見ではないかと思っております。その場合、当然としまして借金でするわけでありますから、市民の負担の増というのもございます。そういった点で、いろいろな整合性をこれからもいろいろ議論して、皆さんと論点整理をして、これから進めさせていただきたいと思っております。

きょうの御指摘は御指摘で賜りますけれども、今後ともいろいろ御討議させていただきたいと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 宮下昌子君。

5番（宮下 昌子君） それでは、最後になりますけれども、最初に申しましたように、世界的な経済危機が襲う中、市の財政再建のためということで、あらゆる負担増が今まで市民に強いられてきました。行財政の合理化の成績のみを追求するのではなく、昨日、津留議員は、これまでの市政運営には愛がないと言われておりましたが、住民が主人公です。ぜひこれからは弱者にやさしい政治、市民を励ますことにお金と知恵を使っただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

先ほど宮下議員より一般質問の中で、議員の報酬の見直し等提案がございましたが、私が議長に就任する際に、三つの方針を示しました。その中の一つに、議員の報酬の意見集約、あるいは見直し等を含めて議会運営委員会に諮問するという事は、議員の皆さんに発言をしておりますし、御理解いただいていると思っております。きょうは議長の立場から答弁はできないということでしたので、改めてつけ加えておきたいと思えます。

ここで、昼食のため休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時08分

議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を行います。

21番、新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、午後一番の質問をしたいと思えます。21番、新宅でございます。今回の市議会議員の2回目の選挙で、厳しい選挙の中で市民の負託を得て当選いたしまして、今後4年間、市民第一ということで頑張っていきたいと思っております。

今回、一般質問をするに当たって、四つの項目を質問したいと思えます。ただ、今回は松島において一番意見の多かったことを取り上げて質問をしておりますが、きのうの小西議員、またきょう田中議員、そして宮下議員ともに重複するところが多々ありますので、そこら辺は確認ぐらいにとどめまして質問を進めていきたいと思えます。

まず一番、きのうから結論は出ておりますが、一番簡単なやつから行きたいと思います。2番目に出しておりました松島分署救急分遣所への移行についてということで、きのうの答弁でも検討委員会が立ち上げられたということで、その方向性あたりも答弁にありました。もう一度、方向性等を確認したいと思います。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

昨日から同じ質問を受けているわけでございます。私と市長が答えておりますが、いずれにしましても今までの答えのとおり、松島分署の分遣所化の見直し、それときょう市長の答弁の中でもありましたが、分署を消防署への昇格という部分で訴えていきたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） はい、わかりました。私も4年前でしたか、広域連合の議員としておりましたときには、牛深には南署という区分の中で、いろんな機能を持った消防車だとかが配備されております。そういう中で、松島、大矢野には観光施設、また3階建て、4階建て等の建物もありますし、上天草病院もあります。そういった中ではしご車など、そういった高規格の消防車が配備できないかということも言うておりました。そういう中で今回、消防署への格上げということも含めて検討されるということは、私も本当にいいことだと思っております。どうぞその方向で事務方なり、当然執行部として副連合長としての立場であります市長、その辺の意気込みをお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） この問題については、私自身もでありますけれども、実は大矢野の方からも言われておまして、大矢野の方は直接関係ありませんけれども、やはり計画そのものはこれはおかしいのではないかという意見もあっております。それほど意見がありますので、これはしっかりと主張していきたい。また、でき得る限り早い段階でめどをつけられるように動きたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） その辺はよろしくお願いします。牛深のことを余り言うとなれでしょうけれども、人口的にも大矢野の規模と余りかわらない人口規模でもあります。そういう中で上天草市という広域的な消防活動をする中ではぜひ必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、松島合津川の改修についてということで質問をさせていただきたいと思っております。昨年6月に河川が氾濫して近隣の市道が冠水しておりました。私はそのときは特に松島を中心に見て回りましたが、いたるところで冠水しておりました。中には車が浸かって立ち往生しているところもありましたし、松島庁舎の駐車場も水が流れて、もう少力で庁舎内にも入るのではないかということも心配されておりました。そういう中で、河川改修の計画はどうなっているのか。昨年9月だったと思っておりますが、小西議員が質問したときには、余りその計画について進め

られるような答弁でもないように思いました。選挙が終わってから市長にも松島の活性化について直接ではないですけども、この河川改修はいろんな意味で松島の経済発展に対して、改修をしなければならぬいろいろな問題があります。そういうことも含めて河川改修の計画について質問をしたいと思えます。よろしくお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 御指摘のように昨年度、小西議員からも質問がありまして、大体合津川の今までの改修の流れは回答したつもりであります。今泉川の改修が終わり次第、合津川に着手したいということが県の河川課の意向でございました。今泉川が残念ながら中流以上の上流について用地交渉ができないままに休止状態になっているところがございます。そのことを小西議員に申し上げました。しかし、合津川については今泉川以上にやはり大きな効果があるということで、再三、土木のほうにも要請をいたしておりましたが、なかなか先に進まない現状でございます。しかし、5月28日に市長がみずから振興局に行きまして、トップの土木部長と面談、要請をされて、合津川の要望をされました。そのときの回答は非常に好感を持つような内容でございましたし、少しは県もそういう認識をしていただくかという感触は持っております。

以上です。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） ただいま答弁の中で、今泉川の改修ということがありましたが、私も今泉川の目の前に住んでいるわけですが、もうここ何年か改修に向かっての動きもないようですし、用地交渉もされておられません。確かに部長が言われますように休止の状態であります。そうであるならば、今泉川をしなければいけないという考えであれば、もっと県に働きかけて今泉川の改修に向かって用地交渉なり、いろんなことをすべきだったろうと思えます。今回は今泉川については質問しておりませんので、その辺の答弁はいいですけども、先ほど宮下議員の質問の中で、地場産業の育成という中で、耕作放棄地のことも言われておりました。これは合津川の両サイドといいますか、国道脇の耕作放棄地を指すものだろうと思っております。これはもう松島時代から合津川を改修しなければ、いろんな条件のもとでできないということで、歴史的なものがあります。そういう意味を含めて、合津川の改修をもっと強力的に推し進めていただいて、合津川周辺の地域の方々の雨が降ったときの不安を解消できるように、それと先ほど言いました、あそこで農業を放棄しておられる方々のためにも、そしていろんな土地利用計画があるのであれば、そういった経済的な面も含めて、もっと強力的に合津川の、松島庁舎から下流側を進めていただきたいと思いますけれども、建設部長、お願いします。

議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 私どもも、旧松島町時代から私も少し河川改修、それと耕作放棄地の関連の計画にもタッチしたことがございます。すべての問題は合津川の改修が進まなければ、庁舎の海岸を埋めた一帯は開発が不可能でございます。これは地元説明会に私も何回も行

きましたし、いろんなことにタッチしましたけれども、最終的には合津川にたどりつくわけでございます。しかしながら、県の方針で47災以降、教良木川、今泉川、そして合津川という順に整備状況が決まっておりますし、かなり教良木側にも時間がかかりましたし、今泉川にも時間がかかっております。そういうことで、中止になっている時間が少しもったいなかったと思っておりますけれども、先ほども答弁いたしました、県の今の課長さんが非常に前向きな回答をいただいております。今度恐らく経済振興対策の予算の一環で、少し予算をつけて調査費がついてくれるのではないだろうかと思っておりますので、県の工事でありますのではっきり言えませんが、ことし中に何らかのアクションがあると思っておりますので、私どももそれに呼応して一緒に活動をして要望してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 5月28日ですか、土木部の部長と会談、交渉に行ったということですが、市長にもこのことはぜひお願いしたいということではなかったけれども、その感触あたりも含めて、今年度そういった調査費あたりが予算化される見通しあたりも含めて、市長にお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 5月28日に天草地域振興局に出向いていきまして、土木部長等々の職員にお会いさせていただきました。県の担当者もこの合津川の問題については十分認識しておりました。まずもってその点で私もびっくりしたんですけれども、やはり先ほど建設部長の答弁のとおり、松島地区、特にアロマから庁舎にかけての国道沿いも含めて、根本的に発展させるには、その前段といたしましてやはり合津川を改修して整備し、他地域に浸水しないような、そういう環境整備をしなければいけないと思っております。それが図られて初めて根本的ないろいろな建設計画等ができるのではないかと考えております。いずれにしても県の事業でありますから、どうにか少しでも早い段階で予算をつけていただけるように活動は活発にしていきたいとは考えております。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） わかりました。ぜひこれは今まで今泉川の件で長く置いておかれた件でもあります。そういうことも含めて、早くしないと所有者が高齢化もしますし、いろんな意味で松島の発展はないだろうと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

続いて、まず1番目の質問に戻りまして、高校再編についてということで質問をさせていただきたいと思っております。この問題については、先ほど田中議員の質問の中でもありましたし、宮下議員の質問の中にもありました。昨年9月の市長の要望書についてということで、この要望書を出すに当たって、どういうことになったのか。私は2校存続でお願いしたいということで12月にも質問をしました。そういう中で要望書を2校存続で出し直すということは、議会はしましたけれども、市長サイドとしては要望書の提出のし直しというのはなかったように思います。そ

ういう中で、先ほど宮下議員が聞かれておりましたけれども、その中で答弁がなかったので、この問題を先に聞きたいと思います。

私たちは上天草市として考えるのではなく、上島に一つの高校を残すという考えで活動をしてきました。そういう意味で天草市と協力して高校を残すという方法論は考えられなかったのかということをもとに市長に聞きたいと思います。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） このこと経緯については午前中御説明をいたしました。現市長が要望書を提出されたのが昨年9月26日だと思っておりましたが、その内容については、それまでの前市長、あるいは議会の、当然要望の内容を踏まえたものであったかと思えます。ただ、幾つかの違いがありますが、その一番大きな違いとしては、魅力ある学校づくり、あるいは特色ある学校づくりができなかった場合には、松島、大矢野両校の存続を願いたいというような部分があったかと思えます。今後については、先ほども申し上げましたが、改めて要望書を出す計画はございません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 改めて要望書を出すということではなくて、天草市と協力をして、上島に高校を残すという方法論はなかったのかということです。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 議員今上島ということでおっしゃったんですが、私自身は、これは市長も見解が一緒だと思いますが、上島ではなくて上天草というとらえ方だったと思います。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） そこら辺が私たちの考えとちょっとずれるところがあるんだろうと思います。上天草というのが1本の橋をまたいで両方に同じぐらいの人口で構成されております。そういう中で上天草上島というのは、他の有明、栖本、倉岳、御所浦などを含めた地域を私たちは考えております。高校というのは県立高校であります。上天草市単位で考えていくというのは、地域設定からするとちょっと私にはおかしいような気がします。そういう意味においてもそういった地域設定をするときに、他の地域と協力しながら高校を残していくという方法を考えていただければ、もうちょっと違った県の考え方なり決定なりが出たのではなかろうかと私は思って残念でたまりません。

そのことについてはもう深く追求しませんが、そういう中でもう新校準備室というものが立ち上げられて、もう来年度の入試に向かって進んでいるわけですが、市内中学生の6割以上が進学する魅力ある高校ということで要望書の中に上げられております。6割以上ということで、では市内中学生の6割以上というのはどの程度なのか。来年、21年度、ことし、今年度か、卒業する上天草市の生徒、22年度、23年度、卒業する生徒、これを旧3町側と旧大矢野町、大矢野地区側と分けて、現在の中学生の人数をちょっと教えてください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

現在、中学校に在籍しております生徒数は、全体で970人です。1年生が292名、2年生が325人、3年生が353人です。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 大矢野地区と旧3町側と分けてお願いしたいと思います。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 失礼しました。1年生が292人ということで申し上げましたけれども、このうち140人、全体の48%になりますが、大矢野地区です。他の3地区の子どもが152人、52%になります。2年生、325人ですが、このうち大矢野地区の子どもが148人、率にして45.6%、他の地区が177人、54.4%となっております。最後に3年生ですが、大矢野地区は185人、52.4%、他の地区が168人で47.6%の割合でございます。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 今人数を聞いたのは、6割以上が進学する魅力ある高校づくりということで、基礎になる数字を聞いたわけですが、これはまた後でスクールバス、通学手段のことでこの数字をちょっと使っていきたいと思っております。

何を言っても来年度から新校が始まるわけですが、魅力ある高校づくりについて、生徒、保護者、教育関係者に詳細な説明を行うこととなっておりますが、準備室ができてからでもいいですが、1回でも市当局に、例えばスクールバスのことであるとか寄宿舎の問題であるとか、跡地問題であるとか、いろんなことをそれに携わることを市と協議されたのか、お伺いしたいと思います。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 準備室とのかかわりも含めてのお尋ねだろうと思っておりますけれども、準備室については私どもが入る余地はございません。呼ばれておりません。それと通学手段であったり下宿であったりという部分で協議がなされたかといいますと、同じテーブルで我々執行部を交えての協議は1回もあっておりません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 市長の要望書にありますのが、先ほど言いましたような、詳細な説明を行うことということで上がっております。こういったことが実施されなければ2校存続なんだということでもうたっております。先ほど6割以上が進学するような魅力ある高校ができるという判断をしたから次の要望書を出さなかったんだろうと私は感じております。そういう中で、教育関係者とありますが、例えば私たちは文教委員になりました。教育関係者の一人になるのかわかりませんが、私たちには何の説明も、議会にも説明はありません。例えば教育部長だったり教育長だったりには、そういった説明だとかはありましたか。4月以降です。

議長（堀江 隆臣君） 教育長。

教育長（鬼塚 宗徳君） 県の高校整備室のほうから、きょうはどういう会議を開きますので出席をしてくださいというようなことはございました。今新宅議員からいろいろありましたように、私たちも教育に携わる者として、今総務企画のほうを担当いたしてはいますけれども、先ほどの質問がありましたように、絶えずこの上天草に松島商業高校、大矢野高校も残してほしいということは整備室の課長あてに再三申しておりました。ただし県のほうではもう基本計画ができておまして、それに従って統廃合していくんだということを示されましたので、なかなか意見を言う機会というのは少なくなった現状でございます。

しかし、通っていると思います。私たちが要求したことは、向こうは一応聞いてくれましたけれども、2年間という間、何ら回答はございませんでした。例えば大矢野高校に統合しても松島、龍ヶ岳、姫戸から来る生徒は交通手段が非常に遠い。1時間以上かかりますよと、そうしたらどうしてくれますかと。スクールバス等の配慮もしましょう、それに伴うところの奨学資金も出しましょうと。そのような回答をいただいております。さらには宿舎を用意してくれということをお願いしました。しかしこれについてはノーということではございました。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 後で通学手段、寄宿舎の問題は質問もしていきたいと思いますが、3番目に当市も応分の支援と協力を行うという文言が入っております。そういう中でそういった、特に大矢野地区の現在の中学生は同じところに通いますし、通学手段というのは自転車、徒歩などである程度カバーできると思いますが、松島商業に行きたいと思った生徒が、ではどこに行くかということが一番問題なんだろうと思います。

当市も応分の支援と協力を行うというのは、これはどういった意味で解釈をすればいいのか、市長にお伺いいたします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 今の点につきましては、午前中も宮下議員の御質問がありましたのでお答えしたんですが、応分の支援という表現になっておりますけれども、財政的な部分、あるいはそうでない部分という解釈ができるわけですが、この要望書を見る限りでは財政面ということは全くうたわれておりませんので、例えば先ほど答弁しましたように、大道中学校出身の子どもが大矢野高校に行きたいと言った場合、当然バス路線の見直しなりダイヤの改正等が出てきます。あるいはスクールバスを实际運行する場合に、本来はこれは県がすべて県の責任において運行をすべきですが、仮に万が一スクールバスは運行するけれども市にも幾らかの負担をしてほしいというようなことが生じるかもしれません。あるいは下宿の問題であったりという部分も出てくるかと思っております。どうしても例えば下宿一つとりましても、民間だけでは解決できない部分があるかと思っております。いろんな問題があるかと思っておりますけれども、根本的には県立の高校というのは、設置は熊本県ですので、県が責任を持ってやるべきこ

とだとは認識しておりますが、どうしても本市でなければ、言わばかゆいところまで手が届かないというような状況が出てきたときには何らかの支援をすべきだろうと。現時点ではその具体的に何をどうするかという部分はまだ出てきておりません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） この、先ほどから言っております6割以上だとか魅力ある高校だとか説明だとか、それについて当市も応分の支援と協力を行うと言いながら、県立高校だからそこまで踏み込めない、ただ要望書を出して後は県任せですという答弁にしか私は聞こえません。先ほども答弁の中にありましたように、上天草市単位の中で考えているという答弁もあるにもかかわらず、後は私たちは知りませんという答弁にしか聞こえないんですが、どうですか、総務部長。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） きのうも津留議員から市長に愛をとという部分があったんですが、全くそのとおりで、決して今申し上げたように、県立高校だから設置者が県だから後は知らない、ただ要望書の中に盛り込んでおけばいいんだというようなスタンスではございません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） それなら特に旧3町、東高校、松島商業高校に行くはずだった子どもたちにどういふ愛の手を差し伸べるか、そこは市として考えていかなければならないのではないですか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 当然そういう部分も出てくるかと思いますが、現段階では情報も余り入ってきませんし、では準備室のほうで今どの段階まで来ているのかということも不確実の部分、あるいは不透明な部分もございます。今後当然新校のスタートに向けて最終的な作業が行われ、その中で幾つかの市に対する要求なり要望というのが上がってくるかと思いません。当然その時点で検討をしなければいけないかと思いません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 情報が入ってこないということですが、これだけの要望書を出したのであれば、みずから上天草市がその情報をもらいに行き、そして高校に進学する子どもたちのために何をしてあげればいいのか、それを考えていくのがこの要望書を出した根本的なことだろうと思います。そうでないと、魅力ある高校はつくれないと思っております。

もっと積極的に魅力ある高校をつくるために参画していくのか、それとも入学者数次第ではまた違った方向を考えるのか、そういった点も含めてもう少し、高校ありきの考え方ではなくて、やはり生徒のためにどうしてやっていくか、上天草市出身の中学生たちが安心して進学できる環境を整えてやるのが上天草市としての責務ではないかと私は思っておりますが、どうでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 御指摘の点も十分踏まえて今後対応していかなければいけないだろうと思います。できるだけ上天草市内の子どもたちが安心して勉学にいそしめるような環境づくりに向けての、市としての努力をしていきたいと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） それではそういうふうをお願いするとして、次は通学手段ということで、スクールバスの運営、寄宿舎の整備などを要望書に上げておられます。スクールバスと寄宿舎について先ほど教育長からも少し答弁がありましたけれども、今の現状でスクールバスと寄宿舎はどのような計画が立てられているか、御説明をお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 新宅議員の、差しさわりがなければ申し上げさせていただきたいんですが、今月12日に準備室に行かれていろいろ具体的なことをお聞きになっております。当然その中で、県の説明ではスクールバスは出すのかということの、そのことについて問いただしておられるわけですが、県としてはバスを貸し切るか、あるいは路線バスを活用するか、あるいは言わば貸し切りと路線バスの併用という部分を考えているんだろうと思います。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 寄宿舎については。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 寄宿舎については県は建設の考えは全くございません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） それではスクールバスに絞って質問をしていきたいと思いますが、例えば現在の矢野中学校の生徒、6割程度が矢野高校に進学した場合に、では上島のほうからどの程度生徒が入学しないと定員に満たないかということ、約70名から60名、そのときによって違うんでしょうけれども、現在100名、ことしが100名だったと思います。101名だったですか。去年が89名だったですか。そういった数字を見ますと、約90名から100名、大矢野地区から進学をされるようです。となると、60名から70名、向こうから通学しないと定員に満たないわけです。160名の定員ということですね。では60名から70名の生徒を運ぶ手段としてスクールバス、どのようにして運ぶのか、そういった計画についてどう考えておられるのか、コース、人数含めてどういう方法で運ぶのが可能なのか、その辺の何かありましたら答弁をお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 新校の定員が1学年4クラスの160人というのが決められております。といいますと、大矢野とほかの3地区の子どもたちの6割以上がこの学校に進学しないことには、この160人というのは確保できないわけですが、仮に大矢野地区の子どもが6割進学をしたとしますと約100人、そうしますと今新宅議員がおっしゃったように、残

り60人程度になるわけですが、当然バスには物理的に何人乗車という部分もございますので、そのバスの種類によっても違ってくるかと思いますが、まだ具体的にどういう交通手段で子どもたちを運ぶかということさえまだ決まっていない状況の中で、バスの大きさをどうするかということは私どもはまだ知り得ておりません。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 知り得ておりませんということですが、時はもう既に動いているわけで、来年3月、早い人はもう秋にはほとんど進路を決めなければならないという状況の中で、まだそういった交通手段も決まっていないということは、本当に今年度高校受験される上天草市の中学生にとって不安でたまらないと思っております。例えば有明方面から、教良木方面から、そして龍ヶ岳、姫戸方面から、いろんな地区から運ばなければならないということで、簡単にはいかないと私は思っております。そういう中でスクールバスをどうしていくかというのは、早く向こうが示さないからということではなくて、こちらからどうするんですかと、どういうふうにしましょう、どういうふうにしてくださいという積極的なことで行かなければ、来年度卒業する生徒は、大矢野高校、新校にはなかなか行きづらいという面もあります。それも含めて、スクールバス、大矢野高校へ行く子どもたちにはスクールバスを用意しましょうと。では松島商業高校を選ぶはずであったろう生徒が本渡を選んだときに、その子どもたちには通学手段として何ら手立てを考えていないのか。例えば姫戸、龍ヶ岳から本渡へ行く、教良木から本渡へ行く、そういった子どもたちはもう自分たちで通学してください、補助もありません、スクールバスもありませんということで処理されるのか、そこも含めて答弁をお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 結局、松島商業に行こうと思っていた生徒が行けなくなってよそに行った場合どうするかという御質問だと思いますが、そのことについては、これは私の私見ですが、現在でも姫戸、龍ヶ岳、松島から船なりあるいはバスを使って市外の高校に通っている生徒がいるわけです。そうしますと、来年度以降の生徒に限って補助金を出すというのは今のところ検討する材料ではないと思います。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 確かに現在もそれは自分の選択の中で本渡の高校、熊本の高校を選択して行かれております。しかしながらそれは松島商業があってもそれを選択しておりました。しかしながら松島商業高校がなくなれば選択する余地がないということになるわけです。そういったことも含めて何らかの手立てが必要ではないかと私は思っておりますが、どうでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 多分交通費を中心に手当をすべきではないかとおっしゃっているんですが、例えば上天草市の中には、これは教育委員会の所管ですけれども、当然奨学金制度もございます。そういう形での支援をこれまでもやってきましたし、今後もそういう形に

なるかと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 今のところ他の学校に行く生徒はもう勝手に行ってくれということだろうと思えます。奨学金を借りれば奨学金は返さなければならないし、今の経済状況で厳しい判断を余儀なくされて他の高校に行く方もおられるだろうと思えます。そういう中で厳しい経済状況の中で出費がかさむということは、本当に厳しい状況だろうと思っております。もつとこの上天草市の生徒、子どもたちを大事に育ててほしいと私は思っております。

時間もないようですので次に進みたいと思えますが、跡地計画と振興策ということで要望書に上げておられます。先ほど田中議員の質問の中でだったかと思えますが、跡地計画は県の所有であるから立ち入ることはできないということを申されておりましたが、それではなぜこの要望書にそういった文言を書き入れられたのか、質問いたしたいと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） これは昨年9月26日に要望書を出したということで何度も申し上げておりますけれども、いずれにしましても廃校になりますと、その跡地の問題がまず出てくるかと思えます。その跡地の利用については、先ほどの答弁のように市の所有物ではございません。ですから私どもでその跡地の利用計画を立てるということではできませんが、機会があれば住民のお声を代表して、当然県に対して要望として上げていかなければいけないだろうと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） それでは、時間もないのでちょっと市長にお尋ねしたいと思えますが、この地域振興策ということで、教良木地区の地域振興策、もうきょうはちょっと余り時間がないので、もし時間がなければ9月にまた教良木地区の振興策について質問したいと思っておりますが、今一言、教良木地区の跡地利用でも結構ですが、そういった振興策、今考えておられることがあれば答弁をお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 教良木地区については私も、家内のふるさとでもありますし、結びつきはありますし、また景観という点で考えましても、あれほどの田園風景が残っている地域というのはもう余りないですね。私は非常にすばらしいところであると思っております。高校再編計画が決定いたしまして、県教育委員会、そして県議会の決断が出たわけでありまして、跡地についての具体的な話は今のところあっておりません。私としましては、平成20年9月の要望書では無償供与、つまりすべて市に譲渡すべきだという考えではあります。これは今でもあります。その中で具体的な話をするのは今の段階では非常にやりにくいものがございます。踏み込んだ話はしていません。ただしかしながら、先月上京した折に文部科学省の施設課を訪ねまして、高校跡地等の活用事例の相談を内々でしております。そのときには高校跡地を例えば福祉系の大学を誘致するとか、あるいは経済の活性化のために学校跡地で工房を開

くとか、あるいは障がい者施設としての活用をすとか、具体的にいろいろな活用の仕方があります。

何が教良木地域にとって、また松島地域中心に必要であるのかというのを鋭意検討していきたいと思っております。またあわせまして、2週間3週間前だったと思えますけれども、私と総務企画部長二人で松島商業を訪れまして、校舎内を十分見て回っております。

以上でございます。

議長（堀江 隆臣君） 新宅靖司君。

21番（新宅 靖司君） 教良木地区は13地区の中でも保育園、小学校、中学校、高校、四つの子どもから高校生まで、小さな子どもから高校生まで学べる施設があります。しかしながら、中学校に至っても小学校に至っても統廃合計画の対象校に挙がっております。そういう中で高校の跡地を利用するということで考えていくなれば、中学校の跡地も考えていかなければならない。果たして小学校が統廃合に合意されるかわかりませんが、小学校についても同じようなことが言えます。そういう中で高校の跡地をどう利用するかというのは、自分の所管である小中学校の跡地も考えていかなければならない状況の中で、果たして高校の跡地まで、例えば無償供与を受けてどうしますということができるとか、私は疑問に思っております。

そういうことも含めて、まだ確たる案がないということですので、9月にでも教良木地区の振興策あたりも含めて質問をしたいと思えます。

それでは次に、経済危機対策臨時交付金について質問をしたいと思えます。上天草市にどの程度来るのかというのはもう何回か総務部長からも市長からお話がありますとおり、今回の補正で来る予定は6億3,700万円だったかと思えます。その中で、これが国会が通ればそういった具体的な話になるんだろうと思えます。3月の補正のときは公共工事を中心にした補正だったかと思えます。今回、この間、園田代議士の話によりますと、そういった目的というのは何でも使っていいんですよという話のようでした。先ほどから話が出ておりました議会の中継あたりもこれで予定されているようですし、きのう田中万里議員が質問されたときに福祉の分野にも配分していきたいという答弁もありました。

例えば、現在その要望が上がっているのが十数億円あるという話も聞いておりますが、今回の交付金について、例えば公共工事、福祉、観光分野だとか、そういった分野の中でどのような割合を考えておられるのか、質問いたしたいと思えます。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

内示があつておりますのが、おっしゃったとおり6億3,700万円ですので、入札残等を考えますと大体7億円程度の規模の予算編成になるかと思えます。そういう中で、先ほどもお答えしたんですが、今回の用途についてはソフトを中心にやっていきたい。御存じのとおりこの5年間で相当予算も圧縮し、緊縮予算を組まざるを得ない状況が続いておりますので、その負の部分の解消ができればと。具体的には老人福祉であったり児童福祉であったり、あるいは先ほどおっしゃっ

た議会中継システム1,224万9,000円だったと思いますが、こういう部分であったり、あるいは中身は当然小規模の箱物、例えばトイレであったりという部分、あるいは在宅で介護している人の部分であったりと、非常に普通の予算編成でどうしても財源の手当ができなくて、なおざりといえますか、しなければいけないという認識はあるんですがどうしてもできていない部分がありますので、今回の交付金でやっていきたいと。ただ一過性になりますので、そこら付近も十分加味しながら――。

議長（堀江 隆臣君） 総務部長、時間が限られていますので簡潔にお願いいたします。
新宅君。

21番（新宅 靖司君） もう時間がありませんので、例えば小中学校の耐震化であったり、小中学校に対するソーラーカー、低炭素社会を達成するということがありますし、経営が厳しい中で頑張っておられる上天草市内関係のフェリーや定期航路への支援だとか、松島、姫戸、龍ヶ岳への高規格道路からの誘導看板、これは総務委員会でもいろいろと話をし、予算化されましたが実現されておられません。例えば特産の開発費の補助だとか、そういったことも含めて意義ある経済危機対策交付金にさせていただきたいと思っております。

時間がなくなりましたので、私の質問をこれで終わります。

議長（堀江 隆臣君） 以上で、21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、高橋健君。

7番（高橋 健君） 皆さん、こんにちは。3月議会のときにもう帰ってこれないかもしれないという形で一般質問をさせていただいて、また帰ってくることができました。これもひとえに皆様方のおかげだと思いますし、4年間重責を担って頑張っていきたいと思っております。ここに座っておられる議員皆様方、そう心に強く思っておられることだと思っております。私もその一人でございます。皆様、改選を迎えられまして、選挙でのことを非常に言っておられました。私も言わないでおこうかと思いましたが、一言だけやはり言っておかなければいけないと思います。

市議会議員の選挙をしている中で、何で私は市議会議員に立候補したんだろうと、果たして市議会議員とは必要あるのかと、いろいろな新聞の中身だとか市民からの声だとか、そういうのを聞いた中で、今現状として区長さんの役割、執行部の役割、そういうので十分補えるのではないかと。市議会議員の給料は1年間で500万円近くあります。22名でざっと考えれば幾らになりますか、結構な金額だと思います。それが4年間として結構な金額なんですけれども、果たしてその分の仕事を私はできているのかと、大変ここに座っている皆様方は多分その分の効果のある

仕事をしておられると思うし、またいつも議会で言われますけれども、執行部と議会は車の両輪であると。どちらかがなければ前には進めないというところでよく例えられますけれども、果たしてそうなのかと。そうなるように市民にわかっていただくためにはどうしなければならないのかと、私自身、また議会全体、考えていかなければいけないのではないかという思いで選挙を戦いまして当選させていただきました。

臨時議会を終えたときに、今議長席に座っておられますけれども、堀江議員が議会基本条例をもうちょっと開かれた議会をやっていかなければならないと、議員一人一人がやはり責任を持って、市民に堂々と私は市議会議員でございますと言えるような市議会議員の仕事の中身を開いていこうと。そういうのを今度の選ばれた22名でつくり出していこうという提案があったとき、ああよかったと。私がもやもやとしながら選挙戦を戦った思いは、これを、基本条例を一生懸命頑張っていけばきっと市民の皆様方にわかっていただける。選挙戦のとき、市議会議員は給料泥棒だと。30万円も40万円ももらってという形で批判を受けたこともあります。実際の手取りは21万8,000円でございます。私の家内と余りかわらないぐらいの給料でございますけれども、恥ずかしくて余り人には言えないということがありますけれども、その対価に見合うような仕事を4年間頑張っただけでやっていきたいと思っております。

前置きが長くなりました。では、通告に基づいて一般質問をしていきたいと思っております。傍聴席のほうから聞こえてきました。同じような質問ばかりで辟易していると。時間のむだだという声が聞こえてきましたので、中身は一緒のことなんですけれどもできるだけ工夫して質問をいたしますので、答弁のほうも工夫してやっていただければ助かります。よろしくお願いたします。

市循環バスについてなんですけれども、地域公共交通会議の経過及び協議内容というのは、何回ほどされて、どのような人たちが出席をされて、どのようなことが議論されたのかというのをお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

19年の6月といいますと、おとしになるわけですけれども、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項などを協議するために地域公共交通会議が設置されました。第1回目以来、これまで乗り合いタクシーの運行、路線バスの再編について協議を進めておりますが、昨年4月には乗り合いタクシーの本格運行を開始し、また同年10月には大矢野地域でバス路線の再編を行ったところであります。現在は上島地区のバスの路線再編に向けて、路線あるいは系統の見直し、運行便数の調整などを協議しているところでございます。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 大体わかったんですけれども、さきの議会とかでバス路線についてはさまざまな陳情書等々出ているかと思っておりますけれども、それにつきましては地域公共交通会議ではどのような協議をされたのか教えてください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しあげましたように、幾つか改善してほしいという要望が上がっております。一つ目が湯島地区における湯島商船と路線バスの乗り継ぎのことなんです。どうしても時間が合わなかったりという部分がありましたので、この部分について検討し、改善を行っております。後ほど詳しいことは申しあげます。それと野釜地区におけるバスの増便、午前と午後1便ふやしてほしいという要望がありました。それと三つ目ですけれども、中地区、これは貝場、小瀬戸、前平、小平の地区なんです、路線バスの乗り入れということで要望が三つ上がっております。

1については上循環バスの出発時刻の調整を行い、船の最終便へ接続させるとともに、湯島商船からバスへの乗り継ぎ表を作成し、湯島区民に配付することとしております。きょうはちょっと持ってきておりませんが、高齢者の方にもわかりやすいような形で大きく時刻表を表しております。

2についてですけれども、野釜地区への乗り入れ便を追加するなど新たな系統路線、または便数の追加を行うことは、現利用者への影響が大きいことから、来年の再編時期に再検討することとし、当面は現行どおりということとしております。昨年10月に始まったわけですが、現時点でダイヤ改正等を行うことは非常に混乱を招くということで、こういう答えを出しております。

それと3については、私も個人的に相談を受けたケースなんです、中地区にバスの乗り入れができないかと、これが長年の地区民の要望でもあるということなんです、実は道路幅が非常に狭いところが何カ所かございます。そういうことで仮に市のほうで計画しましても、警察の許可が、あるいは承認が得られない状況でございます。そういう状況からバスの乗り入れは困難ということで、公共交通会議の中では答えを出しておりますが、先ほど宮下議員の御質問の中にもありましたが、交通弱者と言われる方々に対する配慮、これについては今後検討をし、何らかの答えを出さなければいけないだろうとは思っております。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） ちょっと確認いたします。湯島地区に関してはもう時間の変更をして、今年度から実施をする。野釜地区に関しては混乱を招くから来年度に検討をする。中地区に関しては、警察等の事情もあって中に入っていけないので、今のところはちょっと難しい状況であるという解釈でよろしいですか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） そのとおりです、はい。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 湯島地区に関しては今年度から実施すると。恐らく困った上で陳情書を出されて、今年度から実施をすると。恐らく野釜地区に関しても困ったあげく陳情書を出されて、どうにかしてほしいという意見が出たと。1年もたたないのに変えたら混乱を招くと。では湯島の場合はどうなるのかなというところで、ちょっと矛盾しているなど感じます。

それと聞いた話ではございますけれども、これは確認しておりません。聞いた話では、地域公共交通会議の中で、1年もたっていないのに見直すとは何ごとだという形で発言をされた方もいらっしゃるという感じで聞いておりますけれども、それはどうなのでしょう。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） その整合性、矛盾しているのではないかとということなんですけれども、実は、湯島についてはこういうことで簡単に対応ができたわけですが、実は野釜をさらに現在の最終バス停から先のほうまで延ばすということになりますと、実はほかの循環バス、これに影響が出てまいります。本来ならば図で示せばおわかりいただけるかと思いますが、そういうこともありまして、現行ではダイヤ改正はほかへの影響が大きくて無理ではないかという結論です。

それと公共交通会議の中で、昨年から始めて今の段階でという部分については、私が部長就任以来、私の目の前ではそういう発言は聞いておりません。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） では今のを解釈しますと、湯島地区は時刻の変更だけだったので、そんなにダイヤに対しては、ほかのダイヤに関しては障害がなかったと。野釜地区に関しては障害が生じるので1年かけてじっくり考えさせてくれという解釈でよろしいかと思います。中地区のほうは道路ですね、物理的に無理というところでありますけれども、いつも思うんですけれども、地域公共交通会議で検討された結果なんかは、陳情されたところにはしっかり説明文書とか出されておられるのでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 陳情という形で上がってきますと、当然それに対しては回答はいたしております。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） ありがとうございます。そういうふうにしちんとした話し合いをされた情報というのを陳情されたところ、いろいろ意見が上がってきたところ、市執行部のほうに対応したことを市民の皆様方にしっかり情報を伝えていく、公開していくというのが一番大事なことなのではないかと思いますので、よろしく願いしておきます。

続きまして、大矢野地区の路線見直しはいいんですけれども、今後上島地区の路線、これは非常に難しい問題かとは思いますが、現段階での構想、どういう思いがあるのか、どういうところを力を入れていくのかというのがわかっておりましたらお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 若干知識不足があるかと思いますが、私も公共交通会議には2回出席させていただいております。上島地区の交通再編については、今の起点が松島のバスターミナルという部分でもあります。これを再考して、龍ヶ岳からも行きやすいという部分で、教良木地区を一つの中継地といいますか、そういう形で今後整備が行われるだろうと

認識しております。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 済みません、なかなか頭の中では描きにくいんですけども、大矢野地区の中継所がさんば一るといふ認識でよろしいかと思うんですけども、教良木に中継所を持ってきて、また大矢野地区のようにぐるぐる回す、多分まだ構想の段階なので何とも言いえないとは思うんですけども、そういう方向性になるんですか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 現在SUNまりんバスの再編とは若干違います。あくまでも例えば教良木地区の人が上天草総合病院に行く場合にどうしても便数等からしても非常に不便をこうむっていたと。あるいは本渡方面にしてもそうなんです、そういうことで、これは当然いろんな方が集まっての会議の中で検討されていることなんです、教良木地区経由、あるいは教良木地区発という部分が今後検討材料になるかと思います。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 先ほど新宅議員が高校再編のところでスクールバスとかいうところで話をされておられましたけれども、県のほうの回答では、定期便、定期バスをという考えもなきにしもあらずという感じで私は解釈しましたけれども、恐らく上島地区の、今後統廃合がどうなるかわからないんですけども、上島地区の路線を考える場合には、恐らくそういった子どもたちへの配慮も頭の中に入れて、路線を組んでいかなければならないと思います。

もう一つ、上天草病院への行き来、これも頭の中に入れて路線を組まなければいけないので、なかなかみんなの意見を集約して市民みんなが喜ぶような路線の製作というのは、1年間かけても非常に難しいことだと思います。このためには、宮下議員もおっしゃっておられましたけれども、乗っておられる方の意見だとか、子どもを持っておられる方々の意見なんかをしっかりとアンケートなり調査なりされて、上島地区の有意義な路線作成に1年間頑張って費やしてほしいと、私個人的に思います。選挙戦のとき、均衡ある発展と、私は大矢野町出身でございますけれども、松島地区、姫戸地区、龍ヶ岳地区も上天草市でございます。ところどころにいい宝が眠っていると思えますし、そういうところに簡単に行けるような路線が編成されれば、それがうまい具合にやれば観光につなぐこともなきにしもあらずなのかなと思っております。

もう一つなんですけれども、昨年度から実施されたと思うんですけども、乗り合いタクシー、樋島地区で実施されたと思えます。実際、乗り合いタクシーの定義というのを簡単で結構です、説明をお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 定義まではちょっと私勉強してこなかったんですが、要は樋島の場合はそれまで瀬渡しといいますか、船を使って上天草総合病院までお客さんを運んでいたと。それがタクシーという、言わば陸の乗り物にかわったわけですので、定義といいますとあくまでもこの人たちの利便性確保ということだろうと受けとめております。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 乗り合いタクシーの定義を聞いたんですけれども、交通弱者のための一つのコミュニティーバスだとかいろいろされておられますけれども、一つの手段だと簡単にいうと私は解釈しております。

それで、これも個人的な解釈ですけれども、恐らく乗り合いタクシーを樋島地区で始めて、費用的にどれぐらいかかるのか、実際どのようなニーズに対応しているのか、どういうデメリットがあるのかというのを、恐らく試験的に、試験的ではないかもしれませんが、試験的にやってみたのではないかと私は解釈しておりますので、実際、平成20年度、乗り合いタクシーにかかった費用、乗車人数等がわかればよろしくをお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

答えから申しますと、平成20年度の4月から6月、279人。7月から9月が285人。10月から12月が323人、それとことしの1月から3月までが377人ということで、1,200人程度の方が利用されております。それと大変申しわけないんですが、その費用等については私が準備しておりません。大変申しわけございませんが後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 徐々に人数はふえていっていると認識してよろしいですね。これで幾らかかるのかが一番私ももう少し深くこういうのを聞きますと言っておけばよかったですけれども、大事な点ですから、大体で結構ですので幾らぐらいかわかりませんか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 正確には言えないかもわかりませんが、6万円程度、前後、月に。年間にしますと6万円を賭けますと72万円ということになるわけですから、100万円までは行ってないと思います。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 乗り合いタクシーを始められて、どのような声が上がっておりますか。いいところ悪いところ、メリットデメリット、もし把握しておられればよろしくをお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 具体的には把握をしておりませんが、この1,264人の方が利用されております。これが声そのものではないかと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 確認します。しっかり解釈はしていないけれども、徐々にふえていると、地域の人たちにうまく具合に利用されていると。それでその一地域で100万円以内でニーズを満たされているという解釈でよろしいかと思っておりますけれども、恐らく、これを次に聞こうかと思ったんですけれども、この乗り合いタクシーを上天草市全土へ広げた場合、どれぐらいの

試算が予測されるのかというのを、恐らく聞いても返ってこないと思いますので、もし返ってくるのであれば聞かせてください。もしなければ全体に広げたときの試算なんかはどう予測をされているのかを、後ほど結構ですので教えていただければ助かります。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 答えは持ち合わせておりませんので発言はしなければいいわけですが、ただ先ほど中地区のケースで申し上げましたが、こういう交通弱者と言われる方たちがいらっしやいます。樋島ではこういう形でそういう方たちを拾っておりますが、今後市内全域で、そういう対象者がどの程度いらっしやるのか、あるいはそういう地区がどの程度あるのか、当然これはするしないにかかわらず私どもは精査し、見極め、今後の市政運営に生かしていかなければいけないだろうと思っております。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） ありがとうございます。今、中地区の例が出ました。私が引き出した答えの一つでございます。物理的に無理なところ、中地区、緊急に対応できないところ、そういう地区に対して、順次で構わないと思います。そういった交通弱者に対しての手立てというのを配慮されながら、上島地区の路線の考え等も決定していただければと思います。多分そんなに、これは感覚的な問題ですけれども、順序どおりやっていけば結構市民の皆様方には理解していただけると思いますし、市民の人たちもよく頑張っていると評価して下さると思いますので、そんなに予算は、徐々に構いません、財政再建をやっているのを承知ですので、できることからやっていただければ非常に助かります。地域公共交通会議をされる中で一番に念頭に考えてほしいことは、私どもも今は車社会で簡単に車に乗っておりますけれども、50年後、60年後には車を運転できない年齢になります。自分たちが車を運転できないと思って会議を開かれる皆様方には考えていただいて、それをお願いしまして市循環バスについての質問を終わりたいと思います。

次の質問に行きます。人事評価についてです。これは先ほどもお話をしたんですけれども、議員の役割と執行部の役割、よく車の両輪で例えられます。冒頭にも話をしましたように、我々議員としましても議会基本条例の設置に少しずつ取り組んでいるところでございます。人事、市執行部のほう、行政サイドのほうでも人事評価を平成20年度から試験的にだとは思うんですけれども、頑張ってみようという動きがあったのを認識しております。それについて、平成20年度、どのように、だれが、いつ施行したのかというのを、わかる範囲で結構ですのでお答えください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 人事評価についての昨年の10月からことしの3月にかけてについてお答えいたします。施行というよりも試験的な部分だったんですが、職員を課長が、課長を部長が、最終的には市長がという部分につながっていくわけですが、そういう形で練習の意味も込めましてやりました。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 上天草市、これは見せていいのか、人事評価マニュアルと、これを多分もとに20年度試験的にされたと思います。私はこういうのは素人なので、見せてもらった中ではよくできていると、短期間の間によくこれをつくったな、頑張っているなというところで感心をいたしました。10月から3月に実施をしたと。それに伴って人事評価制度試行結果のヒアリングをされておられます。これもそれも一応こういう意見が出ましたというところで私は読ませてもらっておりますけれども、今現段階でとらえられているこの人事評価のメリット、デメリットというのをお聞かせください。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） メリットとしましては、職員が自己の能力の特徴や業務遂行上の改善点を見だし、自己啓発や自己研鑽ができる。あるいは面談を通じ上司と部下のコミュニケーションの促進ができる。適材適所の人事の管理体制ができるということなんです。少し具体的に言いますと、管理職はマネジメント構想というのをつくります。その自分の所管の課をどう1年間運営していくのか。そうしますと職員は個人の目標を立てます。それが両輪であるわけですが、それによってやりまして、面談を通じてということで申し上げましたが、課長が部下を評価したときに、部下に対して開示をいたします。こういうことで1から5までの評点の中であなたには5をやった、3をやったという部分で、これが振り返り面談といいますが、そういう形で行いました。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） デメリットのほうをお願いします。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 特にないと思います。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） わかりました。人事評価をすると、今の部長の答弁で行きますと、いいことばかりであるというところで解釈できると思います。私なりにこの被評価者の回答を見せていただいてちょっと気にかかる点が1点だけございました。評価をされることでコミュニケーションをはかることができるという回答もあったんですけども、一番目立ったのが、評価をしてもらうんだけど、その評価者に対して不安があるという答えが、そういうニュアンスの回答が結構多かったように感じるんです。ですから評価者といえば課長及び部長、市長も多分その中に入るとは思いますけれども、課長及び部長の、平成21年度におかれまして、この人事評価制度は多分恐らくまたことしもやられると思うんですけども、評価研修、いわゆるスキルアップするための、評価をするための、評価の研修というのは、平成21年度に何回ほど実施される予定でございますでしょうか。

議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

総務企画部長（永森 良一君） 回数はちょっと覚えておりませんが、昨年度から今年

度にかけて評価者の研修、被評価者の研修という形で、多分三、四回、四、五回の研修が行われるのではないかと思います。

議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

7番（高橋 健君） 評価される側がとても評価するほうに不安を持っているというのが、この平成20年度で被評価者の回答でうかがえます。非常にコミュニケーションがとれてよかったという意見もたくさん上がっておりますし、大事なことだと思いますので、ぜひとも評価者の皆様方、評価される側の職員さんの不安を取り除けるような研修等を、表にわかるような、議員にもわかるような研修をやっておりますというのを声を大にして言えるようにやってほしいと思います。

なぜこのようなことを一般質問しましたかといいますと、これもまた冒頭で言いましたけれども、やはり今から市議会議員も執行部側も地方分権という流れでやらなければならないこと、非常に量も多くなってきましたし、難しくなっているのが現状だと思います。非常に勉強を私どももしなければならないですし、執行部側も切磋琢磨してやっていかなければならない。それを頑張ったことを市民の方々に認めてもらう。そういうので市の職員、我々議員は皆様の税金でお金をいただいているというのを胸を張って言えるような、じきに自分たちでつくり上げていかなければならないと私はいつも思っております。開かれた議会、開かれた執行部、阿久根市ですか、課の前に職員の給料の合計が張ってあるところがありますけれども、あそこまではやらなくても結構だと思いますけれども、市職員も議員も、我々議員は4年に1度市民の皆様方の精査を受けます。市長も4年に1度受ける可能性もありますけれども、職員の皆様方も1年1年、日々進化をされるような努力、工夫を、上天草市はやっているんだというのを県下全域に、上天草市はいろいろ観光とか借金とかはいっぱいあるけれども、市の職員だけは優秀だと、よく頑張っていると言われれば、今はお金はなくても少しずつ少しずつ財政もよくなっていき、景気もよくなっていき、市民の皆様方が豊かになるのではないかと私は考えております。当然、市職員の人も市民でございます。私も議員でありますけれども市民でございます。ですから、皆さん目線を同じにしまして、胸を張って給料がもらえるような職場を議会、執行部ともども力をあわせて今からはやっていかなければならないと、これは私の考えでございます。

平成21年度も恐らく人事評価、行われることだと思います。非常に期待しておりますし、将来的にはこれを反映して、どうなのか、今多分試験的にやっているのを給与には反映しませんという感じで人事評価をやっておられると思いますけれども、これは最終的にはやはり頑張った人は頑張った分だけ給料をもらえるような、上がっていけるような、それに関しては非常に評価する側の質も問われますけれども、給料に対して反映されていけるようになって、市民に対して開示できるようになっていけば、私個人的にはいいのではないかと思います。答弁は結構です。

人事評価、これからも期待しておりますので、たびたび被評価者の回答及び評価者の研修内容等をどう執行部がやっているのかというのを議会で問うていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

最後になりますが、市長にお願いがあります。きのう、昨日も津留議員より今まで2年間は市民に対して愛が足りないと述べておられました。市長としても市民に対する愛情表現をしたくても市自体に先立つものがなかったことは、ここにおられる皆様方すべてが認識しておられることだと思います。私ごとではございますけれども、うちの家庭は愛はありますけれども、お金がありません。愛とお金、哲学的な物事となりますけれども、2年前は財政を再建することが最優先だった、私も認識しております。でも、宮下議員も一般質問で言われましたように、3年後、依存財源が減少していく中で果たしてそれも見込んだ上での財政再建はどのように行われていくのかというところも、やはり私も宮下議員と同じように不安を感じたことは事実でございます。

そこで市長にお願いです。市長が昨日言われた、心豊かな暮らしの実現、それができるように今までもやってきた選択と集中を続けて、愛が感じられる、市民に愛が感じられる行政執行をお願いしまして、7番、高橋健の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（堀江 隆臣君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問が終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あしたも引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後 3時02分